

午前10時2分 開会

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成13年第1回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12番 北出寧啓議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において20番 西浦 修君、21番 藪野 勤君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月5日から3月29日までの25日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日3月5日から3月29日までの25日間と決定いたしました。

次に、日程第3、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。平成13年第1回泉南市議会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策の推進につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

希望と期待に満ちた新世紀を祝う記念イベントがあちこちで催され、華やかに明けた21世紀もはや2カ月余りが過ぎ、その余韻も徐々に冷め、ふだんと変わらぬ日常生活に戻りつつあります。

昨年は、20世紀最後の年であるとともに、本市にとりまして、昭和45年7月1日の市制施行以来30周年と記念すべき年を迎え、「翔け 2

000! 愛・未来・元気」のスローガンのもと、泉南都市制30周年記念事業実行委員会を中心にさまざまな催しが企画、事業実施をされ、市民の方々は申し上げるまでもなく、周年事業を間近に控える市町村にも、周年事業のあり方に大きな関心と呼んだところであります。

さらに、この30周年を記念して、和歌山県龍神村と友好姉妹都市提携を締結いたしました。この締結による龍神村元湯館の利用証も既に1,300件以上の発行数となりましたのを初め、既に官民産を問わず早くも活発な交流が推進され、お互いの交流と補完機能の役割が大いに発揮されているものと喜んでおります。私の市政運営の主要な柱であります開かれた市政、市民参加の市政の基本理念が、市民の皆様の手により醸成されつつあるものと考えております。

さて、我が国の経済は、これまで政府の途絶えることのない財政出動による経済対策により、デフレスパイラルに陥りかねない危機的状況からの脱却はしたものの、家計部門の改善がおくれるなど厳しい状況が今なお残る反面、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては緩やかな改善が続いていると判断されております。

しかしながら、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費もおおむね横ばいであり、すべてのマインドがまだまだ底冷えの感から脱し切れない状況であると認識をいたしております。今後、政府においても急激な公需の落ち込みはできる限り回避し、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとともに、21世紀にふさわしい経済社会の構築をするための施策が実施されるものと考えております。

このような社会情勢の中、本市を初め自治体を取り巻く環境も激変し、平成12年4月に実施されました地方分権一括法も今や実行の段階を迎え、多様化、高度化、さらに専門化する市民ニーズに的確にこたえていく簡素で効率的な地方行政体制の整備、確立に努める必要があり、今後は合併も視野に入れた広域行政の推進も重要課題であると認識をいたしております。

本市におきましては、これまで行政サービスの

低下をできる限り避けながら、財政の健全化に向けて平成9年度から行財政改革大綱に基づき改革を実施し、一定の成果をおさめたところですが、さらなる改革が必要であると認識しており、現在、新行財政改革大綱の確定及びその実施計画の策定に努めているところであります。

一方、関西国際空港関係につきましては、平成11年7月に現滑走路に平行する4,000メートルの滑走路を沖合側に建設する2期事業が着工され、平成19年(2007年)の供用開始を目指して目下順調に工事が進捗しているところでありますが、泉州市・町関西国際空港対策協議会や関西国際空港全体構想促進協議会とともに、2期事業はもとより全体構想の早期実現に向け全力を傾注いたしたいと考えております。

また、関西国際空港の中長期的なあり方については、国土交通省と「関西国際空港全体構想促進協議会」の双方に検討会議が設置されておりますので、ここでの検討状況を注視していくとともに、大きな話題になった空港島の地盤沈下問題については、今後も関西国際空港株式会社に対して、定期的に迅速かつ詳細な情報の公開を行うよう強く求めてまいりたいと考えております。

関西国際空港連絡南ルートについては、昨年7月、大阪府側3市2町、和歌山県側2市6町の計13自治体によって「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」が結成されましたが、南ルートを根幹とした関空周辺地域交通ネットワークの整備促進に向け、協議調整、関係機関への要望等を今後積極的に展開してまいります。

また、本年1月に泉南市、阪南市、岬町の2市1町の3商工会により、「関西国際空港南ルート等早期実現連絡会」が結成されておりますので、これとも相携え活動してまいりたいと考えております。

私は、海や川等水辺の自然特性を生かし、山間部の緑の保全と活用を推進しつつ、世界の玄関都市にふさわしい「住・職・学・買・遊」がそろった、快適で安全に生活できる「水・緑・夢あふれる生活創造都市」を目指してまちづくりを進めてまいります。

特に、直接市民の方々との「対話」を通じ、生

の声を拝聴するとともに、昨年4月から施行いたしました情報公開条例の趣旨を基本に、開かれた市政、公平な市政を堅持してまいります。

今後とも恵まれた自然や文化を大切にしながら、「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、行政改革に取り組みながら創意工夫を凝らし、今幕あげた新世紀を「夢世紀」と位置づけ、夢と希望のある21世紀を展開してまいる決意でございます。

以上申し上げました観点に基づき、平成13年度当初予算案につきましては、限られた財源の中、将来を見据えながら、施策の優先順位を徹底し、市民生活はもとより、将来の泉南市の発展のため編成したものであります。

予算の規模は、一般会計で196億5,440万円、特別会計で178億4,834万9,000円、合計いたしますと375億274万9,000円でございます。

以下、主要な項目について、予算案を中心に御説明申し上げます。

総合計画の体系に沿い、安心して住めるゆとりと安らぎのあるまちに関する施策から御説明申し上げます。

住環境の整備についてでございますが、21世紀は環境の世紀とも言われ、人類が持続可能な発展を遂げていくためには、地球環境の保全が最重要課題であると認識し、まず地域から自然との共存共生の信念に基づく施策を展開することが不可欠であると考えております。

そのため、平成12年度には天然ガス車の導入と簡易なガステーションの設置を初めとして、本庁及び別館の照明には省エネ設備も設置し、環境への負荷を軽減するとともに、環境問題に対する市民の意識を啓発してまいりました。

平成13年度は、地球規模で深刻化する環境問題に対応するためと、自然的・社会的条件に応じた新エネルギーの導入を検討し、有効利用を推進するための地域新エネルギービジョンの策定制度に名乗りを上げ、今後本市での利用可能なクリーンエネルギービジョンを策定してまいりたいと考えております。

さらに、快適な都市生活を目指し、良好な環境に対する市民意識の啓発を推進するため、「泉南市環境実践アイデア大賞」の表彰制度を設け、市・市民・事業者が一体となった環境保全施策を実施します。

また、平成12年度から実施しました家庭用生ごみ処理機の購入のための補助制度も継続するとともに、ペットボトルやその他プラスチック類の分別収集の徹底により、リサイクルやごみの減量化に努めてまいります。

都市環境の整備と公共用水域の水質保全を目的とした下水道整備事業につきましては、普及率が32.3%となり順調な伸びを示しておりますが、厳しい財政状況の中、今後も流域下水道幹線の整備に合わせて汚水の面整備を効率よく整備するとともに、公共施設の下水道接続に努めてまいります。

また、生活の三大要素の1つであります「住」についての施策といたしましては、「公営住宅ストック総合活用計画」を策定し、公営住宅の活用方法や今後のあり方について検討します。

次に、安全で便利なまちづくりでございますが、阪神・淡路大震災を契機に防災に対する市民意識も高まり、初期防災活動の重要性や地域住民が一体となった自主的な防災活動の意識の高揚が求められており、一昨年より地域の自主防災組織の構築に努めた結果、現在2組織が誕生いたしました。

平成13年度には、万一の災害に備えた防災マップを作成し、一層の防災の意識高揚に努めるとともに、消防庁舎については、耐震診断を実施し、災害に対して万全な体制を図ります。

一方、道路は、人や自動車の交通路を確保し、防災空間としての機能を持つとともに、活力ある地域社会の形成に大きく寄与する重要な都市基盤施設であります。りんくうタウンを縦断する泉野田尻泉南線の4車線化も予定より早く開通するとともに、泉佐野岩出線の改良工事も順調に進み、市内の広域幹線道路網の充実が図られました。

平成13年度には、市内の交通を円滑にするるとともに、地域住民の利便性を図るため、新たに旧防潮堤道路の整備や、市場長慶寺砂川線の改良事業に着手いたします。また、砂川樫井線につま

しては、物件補償も順調に進み、平成13年度には工事着工が可能となり、一日も早い完成に全力を挙げてまいります。

さらに、情報化が日々進む中、本年1月に泉南市の電子化の実現に向けた取り組みを目的とし、情報通信技術（IT）革命に対応した庁内及び市内の情報化を総合的に推進する「泉南市情報化推進本部」を設置しました。今後、この推進本部を中心に、本市の各種申請書のフォーマットを市のホームページに掲載し、申請や手続の簡素化に努めてまいります。

次に、豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちにつきまして、施策の御説明を申し上げます。

まず、生涯学習体制の整備についてでございますが、社会の成熟化とともに人々の価値観が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化し、生きがいや人生の潤いを求めて、生涯学習に対するニーズは高まっています。生涯学習は、人が生涯にわたって家庭・学校・職場・社会といったあらゆる場と機会を通じて行われるものであると考えております。だれもが、学びたいときに学びたいことが学べるよう多様な学習情報と学習機会を提供するとともに、国際化や情報化等に代表される現代的課題に対応したIT講習会を行うなど、生涯学習体制の整備を推進してまいります。

学校教育につきましては、社会情勢の変化に伴い児童・生徒を取り巻く教育環境にも年々変化が見られるところであり、時として児童・生徒の人間形成をもゆがめかねない問題が発生しているのも事実であり、今後高度情報化や国際化などの社会・時代の進展に対応できる能力を持ち、たくましく豊かな心を持った人間性を形成できる学校教育を推進してまいります。

園児・幼児・生徒の健全な育成と教育の充実を図るため、各幼稚園、小学校、中学校におきましては、教育施設の維持修繕、改修の実施と給食センターの改修を行い、教育環境の向上に努めるとともに、引き続き小学校へのコンピューターの導入を行い、情報化社会に向けての対応も進めてまいります。

さらに、国際化がますます進む中、市内中学校に外国青年を英語指導助手（AET）として招致

し、英語教育と国際理解教育の充実に努めます。

次に、市民文化の創造についてでございますが、地域に根差した市民文化の振興は、人々の住んでいる地域への関心と愛着を高め、地域としての一体感や誇り、愛情をはぐくむものであり、地域の特性を生かしたまちづくりには欠かせないものであると考えております。

そのため、文化ホール、公民館を中心に、市民の文化・芸術の創造・鑑賞の機会を提供するとともに、今後もより利用しやすく、より親しまれる会館運営を目指しながら、市民一人一人が文化を楽しみ創造していくことを支援いたします。

また、埋蔵文化財センターと海会寺跡広場につきましては、本市の歴史・文化・情報の発信基地として、広く市民に親しんでいただくとともに、地域のアメニティの場としても活用を図ってまいりたいと考えております。これらの各種催しにつきましても、公民館、図書館、文化ホール等関係施設と連携し、施設の有効利用を図ってまいります。

青少年の海外研修事業につきましては、少年・少女を海外に派遣し、21世紀の国際理解と平和に貢献できる人格を形成するため、平成13年度におきましても継続して実施してまいります。

続きまして、差別のない社会の実現についてでございますが、人権は人間が人間として生まれながらに持っている個人として尊重される基本的な権利であり、日本国憲法において、すべての国民は法のもとに平等であり、その人権は何人にも侵すことのできない権利と明記され、人類普遍の原理であるとし、人間の自由と平等を保障しています。すべての人々が真に人間として尊重され、さらに人権が守られ、差別のない公正な社会の実現が強く望まれていると認識しております。

私は、いつも申し上げておりますように、21世紀のキーワードは、「人権」・「教育」・「福祉」・「環境」と考えております。「決して侵してはならない」、また「決して侵されない」ものが、「人権」そのものではないかと強く認識をいたしております。

そのため、本市におきましては、「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する

条例」を初め、人権問題を総合的に対処するための人権推進部の設置と、これまで施策の充実に努めてまいりました。

同和問題につきましては、同和問題の解決は基本的人権にかかわる重要な課題であるとの認識に立ち、その早急な解決を市政の重要課題と位置づけ、国及び大阪府の同和対策審議会答申を指針に総合的な施策を計画的に推進してきたところであります。その結果、各分野に一定の成果が得られたところでありますが、今なお完全に解消されたいとはいいがたく、今後も、これまでの成果を損なうことのないよう配慮しながら、一般施策への有効かつ適切な活用を含め、効果的に推進してまいります。

次に、女性施策につきましては、女性も男性もお互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりが必要であります。

そのため、本市ではこれまで、本市女性施策の指針ともいう「せんなん女性プラン」の行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、職場や家庭、地域において一人一人がみずからの問題としてとらえ、行動できる取り組みを実施してまいりました。

昨年には、この行動計画も達成年度に近づくため、女性問題意識調査の実施を行い、実態の把握に努めたところであります。平成13年度にはこの調査結果をもとに次の行動計画を策定し、時代に即した真の男女共同参画社会の実現に向け努力してまいります。

さらに、本市の重要な施策であります平和施策につきましては、これまで平和月間、平和講座等いろいろと啓発活動を推進してまいりました。その結果、昨年は市の催しに市民団体からも参画があり、共催で「非核・平和の集い」という催しが実施され、多数の参加者を得て、マスコミにも取り上げられ、市内外に平和のとうとさを発信できたものと判断しております。今後も、絶えることなく、戦争の悲惨さや平和のとうとさを市民とともに市内外へ伝えてまいります。

次に、健康と思いやりで生き生きと暮らせるまちにつきまして、施策の御説明を申し上げます。

まず、市民の健康づくりについてでございますが、すべての市民が生涯にわたり健康で安心した生活を営むためには、保健・医療・福祉の総合的な連携が必要であり、良質できめ細やかな保健サービスの提供ができる環境を整備充実することが必要であります。

特に、ライフスタイルや食生活が多様化する現在、生活習慣病が増加するなど疾病構造が大きく変化している中、健康づくりは市民みずからが自覚し、“健康は予防から”の精神を一層強くはぐくむ必要があると考えております。

そのため、従来から実施してまいりました定期的な健康診断や各種の検診を基本に、各種がん検診や骨密度測定などを総合的に診査する「セット健診」を初め、休日健診を実施するとともに、健康に関する情報や検診の情報をケーブルテレビでの放映やホームページにも記載しております。今後も手軽にこれらの検診等が利用できる環境づくりを推進し、市民の主体的な健康増進を支援してまいります。

また、おくれれておりましたりんくうタウン内の特別養護老人ホームの建設も始まり、福祉・医療・保健ゾーンとして整備されつつあります。残る公的医療機関として期待の大きい済生会泉南病院及び老人保健施設においても、もう間もなく着工され、平成14年度完成予定であります。

国民健康保険事業につきましては、一定の改善は図られつつありますが、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加など、依然として厳しい状況にあると考えております。

また、昨年4月から実施されました介護保険制度の実施に伴い、国民健康保険料に介護保険料を上乗せし徴収することから、国民健康保険事業のより効率的な運営に努める必要があります。そのため、保険料の収納対策や滞納の解消に努めるとともに、一般会計からの繰り出しを行い、被保険者の負担軽減を図り、引き続き国や府に対して国民健康保険制度の抜本的な改革や、補助金の増額等を強く要望し、国民健康保険事業並びに保険財政の健全化に努めてまいります。

次に、福祉都市の実現についてでございますが、少子・高齢化が急速に進む中、高齢者などの介護

を社会全体で支えるため、保健・福祉サービス、生きがい活動支援サービスの質・量を向上させるとともに、すべての市民が住みなれた地域で自立した生活を送れるよう、地域の特性とニーズに合った地域社会の構築が必要であると考えております。

すべての子供が健やかに成長し、子供を持ちたい人が安心して子供を生み育てることのできる社会が必要であると判断しております。そのため、これまで保育所での延長保育や土曜日の保育所の開所等を実施しました。平成13年度には、さらに土曜日の延長保育を実施し、子育て支援の一層の充実に努めます。

総合的な福祉活動の拠点である総合福祉センターにつきましては、障害者（児）、高齢者、母子（父子）家庭等の福祉の増進と市民参加による地域福祉の促進を図る拠点であります。地域福祉の推進に当たっては、地域住民やボランティアの参加による福祉活動が重要なことから、今後も社会福祉協議会や民生委員と連携し、ボランティア意識の啓発や高揚を図り、情報の提供、ボランティアの養成講座の開催も検討し、より自主的な取り組みの中でさまざまな活動が展開できるよう支援に努めます。

また、昨年4月から実施されました介護保険制度は、高齢者の保健・医療・福祉サービスを総合的に提供するとともに、高齢者みずからの意思により必要なサービスを選択できるシステムであります。既に実施以来1年を経過し、順調に事業がスタートしたと認識をしており、今後も引き続き制度の拡充に努めてまいります。

高齢者一人一人が健康で生きがいを持って暮らせる社会こそ、真の社会ではないかと考えております。そのため、生きがいと健康づくり対策の一環として、高齢者の有している経験や知識の生かせる場やボランティア活動、また世代間交流が広がる生涯活動・文化・スポーツなどでの活躍の場の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、平成13年度は、痴呆性の徘徊高齢者の介護をされている御家族を支援する徘徊高齢者家族支援サービス事業を新たに実施します。さらに、平成12年度より実施してまいりました「街かど

デイサービス」も増設を行うとともに、地域の高齢者、障害者（児）及び子育て中の親子等が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動として社会福祉協議会が実施する「小地域ネットワーク活動推進事業」にも助成し、地域福祉の充実に努めます。

次に、空港とともに産業が栄える活力のあるまちにつままして、施策の御説明を申し上げます。

まず、農林水産業の振興についてでございますが、農林水産業の振興については、環境問題を語らずして語れるものではありません。良好な自然環境が存在してこそ初めて農林水産業の振興が可能であり、またこれらの自然環境こそ我々の人間生活を足元から支えているものだと認識しております。また、農地は生産機能面だけではなく、緑地・防災・環境保全機能としての役割も担っており、今後は都市と共存できる農業を確立していく必要があります。

しかしながら、急激な都市化の進展により、農地の減少、住宅地の隣接などや、新規就農者の減少、担い手の高齢化等により営農条件の悪化が懸念されます。今後は都市と共存できる農業を確立していく必要があります。

そのため、かるがも計画の推進とあわせて、農業公園の整備に努めてまいりました。昨年には、経営改善事業の一環として、既に花卉栽培の農家が組合を設立し、入植し、ハウスの建設等が始まり、近い将来、本市を代表する名所の1つになるものと確信しております。また、農業用水の確保や水害防止としてのため池改修事業や水路改修事業も順次整備するとともに、林道の整備に努めます。

さらに、漁業につままして、引き続き岡田浦、樽井の両漁業協同組合に対する助成を行うとともに、地元水揚げの水産品として、ケーブルテレビ等を活用し、市内外へのPRに努めてまいります。

次に、商工業の振興についてでございますが、政府の途絶えることのない財政出動による経済対策により、デフレスパイラルの危機から脱出し、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては緩やかな改善が続き、平成13年度の実質経済成長率は1.7%になる見通しと言

われていますが、まだまだ予断を許さない状況にあると考えております。

さらに、今なお雇用不安や経済不安が払拭されず、景気回復の大きな要素であります消費需要の拡大に至らず、昨年同様まだ厳しい時期が続くのではないかと認識をいたしております。

そのため本市では、この不況を直接受ける中小企業に対し、経営安定と活性化を図るため、「泉南市中小企業資金あっせん融資利子補給」や「泉南市中小企業事業資金融資利子補給」等の助成を行うとともに、昨年から本市の産業振興と経済の活性化を図るため、りんくう南浜に事業場を新設する企業に対して奨励措置を講じております。

さらに、商工会、商店会連合会など関係団体に助成を行い、商工業の振興と活性化に向け支援に努力してまいります。

このたび、全国でも年間5～6件程度しか採択がされない財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が行う「新分野進出等企業支援補助事業」にエントリーした事業所もあられ、平成13年度にその受け皿体制を準備しております。このような事例が市内の事業所の弾みになればと期待しております。

一方、りんくうタウンにおきましては、大阪府が昨年末に「りんくうタウン活用推進プロジェクトチーム」を設置し、外部有識者で構成される「りんくうタウン活用方策検討委員会」の意見も聞きながら、りんくうタウンの活性化に向けて検討が行われており、本年2月には分譲価格も当初の40%程度まで下げ、りんくうタウンへの企業進出に努められることが決定され、現在、既に数社の問い合わせもあると聞いておりまして、今後明るい方向へ進むものと期待をいたしております。

また、観光振興といたしましては、昨年、市制30周年を記念して実施しました各種の催しで、本市の観光資源が多く掘り起こされるとともに、市内外にPRがなされました。平成13年度には市外からの訪問者やその他の地域の方々には本市の魅力あふれる観光資源を発信するため、観光マップの作成を行うとともに、「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」の活動を通し、多くの人に訪れていただけるまちとして活性化に

努めてまいります。

続きまして、健全な産業活動の展開についてでございますが、健全な産業活動は、夢あふれる生活創造都市としての大きな要素を持ち、その活動は勤労者が担っております。良好な勤労環境が整ってこそ、健全な産業活動が展開されるものと考えております。一日も早くリストラによる雇用不安や賃金の減少等不安材料の解消が待たれるところであります。

そのため、今後も中小企業従業員の福祉の増進と、市内商工業の振興に寄与するため、中小企業退職金共済に加入する事業者に対し、掛金の一部助成制度を初め、勤労者の社会的地位の向上を目的とした阪南自治体労働行政協議会等に対する支援を実施してまいります。また、ハローワークとの連携のもと、創意工夫に基づいて、少しでも多くの雇用・就業の機会を創出してまいりたいと考えております。

さらに、消費者保護の観点から、今後も消費者相談員の設置や消費生活リーダーの養成を実施し、健全な消費生活の推進に向け市民サービスの向上を目指してまいります。

次に、市民参加で未来に生きる喜びのまちにつくまして、施策の御説明を申し上げます。

まず、市民参加のまちづくりについてでございますが、行政への市民参加は地方自治の原点であり、市民が主体的に市政のさまざまな分野に参加・参画し、まちづくりを進めていくことが地方自治の本旨であります。本格的な地方分権の時代を迎えた今、地域の発想と市民の積極的な参加が重要であり、この市民参加があって初めて市民による市民のためのまちづくりが可能であると考えております。

そのため、昨年4月から「泉南市情報公開条例」を施行し、公正で透明な市政運営の推進に努めてまいりました。平成13年度には、情報公開コーナーを設置し、本制度が簡単に便利に活用できるよう努めてまいります。

さらに、情報公開条例の施行とあわせて、市民の団体やグループより要望があれば、市民のおひざ元に出向いて市の情報を伝える「伝市メール」（出前講座）制度を設立し、より積極的にきめ細

やかな情報提供に努めております。

また、市民への情報手段として「広報せんなん」を初め、CATV、インターネットのホームページ等を充実させ、情報提供に努めます。

さらに、市民からあらゆるニーズや提案を把握するため実施しております「おはよう対話」や「市民の提言」等の制度は、今後も積極的に続けてまいります。

次に、計画的な行財政運営の推進についてでございますが、本市の財政は、長引く景気の低迷や地場産業の業績不振などにより、市税収入は横ばいの状況であり、非常に厳しい状況に陥っており、財政構造の硬直化が危惧されます。

このため、長期的な視野に立って、限られた財源の合理的配分と効率的な予算執行、市税や受益者負担などの自主財源の安定確保に努めるとともに、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政基盤の確立を図る必要があると認識しております。

本市は、いち早く平成8年度に行財政改革大綱を策定し、その大綱を基本として、平成9年度から3カ年の実施計画を定め、人件費の抑制や行政運営体制の簡素化、効率化、財源の確保など思い切った改革を実施し、一定の成果を上げてきたところであります。平成13年度には、この1次実施計画の成果の検証、その結果を踏まえ、第2次の行財政改革に着手してまいりたいと考えております。

地方分権が実行の段階を迎えた現在、多様化・高度化・専門化する市民ニーズに的確にこたえていくとともに、これまでの行政サービスの水準を低下させることなく、向上させるためにも、簡素で効率的な行政体制の整備、確立が急務であると考えられます。

また、モータリゼーションの発達により住民の活動範囲も広がり、住民意識も市町村の枠を越えた連携が強くなり、住民ニーズも一体化し、広域的になりつつあります。

このような状況下、先般、泉南市、阪南市、岬町の首長が集まり、今後この2市1町が合併特別法の期限を踏まえ、合併も視野に入れながら、広域的な連携を積極的に推進することで合意するとともに、「（仮称）泉州南広域行政研究会」を早

急に組織し、平成13年度より調査研究を実施してまいります。

以上、平成13年度当初予算案を中心に所信を申し述べました。

新世紀を迎えましたが、今市行政を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。しかし、この厳しい現状を試練と受けとめ、この試練のときこそ大胆な行財政改革を断行し、財政健全化へ向けて限られた財源を有効に活用し、市民生活の向上と泉南市の将来展望が肌で実感できる市政に取り組んでまいります。私も全職員の先頭に立ち、職員一丸となってこの21世紀、すなわち「夢世紀」の実現に向けてスタートを切る決意でございます。

終わりに、市政を運営するに当たり常に最も重要なことは、市民ニーズの的確な把握と市民本位の清潔で公平・公正な姿勢であり、今後ともその姿勢をみじんだりとも崩さず市政運営に心がけてまいる所存でございます。

議員各位並びに市民の皆様方のより一層の御支援と御協力をお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） 次に、日程第4、代表質問を議題といたします。

この際、申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくお願い申し上げます。

質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、発言順序につきましては、議会運営委員会における抽せん順位といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。

18番（成田政彦君） おはようございます。21世紀に入って初めての議会質問として、大変光栄であります。

最初に私は、「えひめ丸」の原潜の被害者に対して御冥福をお祈りしたいと思います。

では、日本共産党泉南市議員団を代表し、市政運営方針及び市政上の幾つかの問題に対して質問します。

21世紀に入った最初の年として、国民にとって日本の将来に期待できる年となるのか、それとも現状をこのまま続けるのか、国民が判断する時期が今日目の前に来ているのではないのでしょうか。森自・公・保内閣の支持率は、朝日新聞の2月19日の世論調査では9%、戦後2番目の低さと発表され、森内閣はまさに死に体と言える状況です。

さらに、総務省の発表では、1月の完全失業率は4.9%と過去最悪、株価も連日安値を更新するなど今の経済がこのまま続けば、国民の暮らしと日本経済は立ち行かないと新聞報道される状況であります。

3月2日には村上自民党前参議院議員がKSDをめぐる汚職事件で逮捕されました。そればかりか、村上前参議院議員の参議院議員比例区の名簿登載順位を上げるためにKSD会員を勝手に幽霊党員に仕立てた上、KSDが肩がわりした党費およそ18億円を吸い上げたのは自民党でした。まさに今度の汚職事件は、自民党丸ごと汚染として厳しく責任は問われるものであります。

さらに、予算を党略的に流用する機密費疑惑、米原潜による「えひめ丸」衝突沈没事故に対する森首相のゴルフ三昧と危機管理能力の欠如、アメリカ言いなりの無責任な対応など、今国民の中から森首相とそれを支える自・公・保政権に即時退陣の声が出てくるのは当然のことです。

このような中で、野党4党は2月21日、4党首が会合し、森自・公・保連立内閣の無条件即時退陣を要求することで合意しました。我が党は、その先頭に立って頑張る決意であります。

市政運営についても、今求められるのは従来と同様の開発優先の政治でなく、市民の目線に合った市民こそ主人公の立場で市政運営することが強く求められているのは言うまでもありません。

大綱第1点目は、市政運営の中にある住環境整備についてであります。

地球的規模で深刻化する環境問題に対して、クリーンエネルギービジョン、快適な都市生活を目指して環境保全施策を実施しますと述べています

が、実態はどうでしょうか。2月に入って第二阪和国道の緑地帯を大幅にカットしました。森林の伐採、緑の減少は、CO₂の排出量を増加させ、現在地球的規模で温暖化が進む重要な原因となっています。また、緑は自動車などから排出される窒素酸化物を吸収し、道路公害から人間の健康を守るとして科学的証明もされています。

尼崎公害訴訟では、裁判所は今日もお自動車公害から来る危険は増加するものの減ってないと述べているように、緑の保全は大切なものとなっています。市長が市政運営方針で「地域から自然との共存共生の信念に基づく施策」と言うならば、まず環境への負担を軽減することではないでしょうか、お伺いしたいと思います。

大綱第2点目は、計画的な行財政運営であります。

今日、泉南市は1986年から進めてきた同和事業、空港関連開発優先の結果、市の借金は1999年決算で234億円の市債、債務負担行為124億円と大きな借金を背負っています。しかし、空港関連事業を当てにした収入は大きく見込み違いとなり、景気の後退と税収の落ち込みなどで財政状況は全く見通しが立っていません。

このような中で、1997年より進められてきた行財政改革なるものは、経常経費の10%のカットを初め人件費の抑制、幼稚園保育料の値上げ、敬老祝い金の削減、学校プールの開放の縮小、図書費の大幅カット、そして今年度予算から保育料の大幅値上げ、さらに水道料金の値上げと、赤字のしわ寄せはますます市職員と住民に犠牲を強めている傾向があります。

今、財政改革を行うには、むだな公共事業を初め不要不急な事業、補助金の見直しをすべきではないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

大綱第3点は、合併を視野に入れた広域行政についてであります。

森自・公・保政権が進める合併推進は、地方分権に名をかりて、全国3,250余の市町村を3分の1に減らし、その多くは大型開発を効率的に進める体制をつくり、住民サービスを合併の機会に切り下げることがねらいであることが明らかであります。そのことは、最近の東京のあきる野市の

合併、仙台市と泉市、盛岡市と周辺町村の合併を見ても証明されております。

合併の問題は、あくまでも住民の意思を尊重して決めるものです。とりわけ、我が市のように多額の借金財政を抱え、また今市民サービスの切り捨てに血眼になっている、こういう自治体にとって、住民にとって合併がよいことなのか、甚だ疑問に思うところであります。市長の言う行政サービスの水準を低下させることなく合併を視野に入れた広域行政を進めるといふならば、その裏づけを含めて所見をお伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（奥和田好吉君） ただいまの成田議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 成田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の環境問題でございますけども、本市は過年度から特にこの環境問題について全般に非常に積極的に取り組んでいるところでございます。これは、近隣市町との取り組みと比較していただいてもおわかりかというふうに思っております。

環境問題といえば非常に広いわけでございますが、御指摘のありました第二阪和の側緑地帯の問題を取り上げておられますので、そのことにまずお答えを申し上げたいと思います。

第二阪和国道の側緑地帯につきましては、今日まで地元関係者より沿道土地利用活性化並びに防犯上の安全対策として、低木化に対し住環境を守る立場から保存を求める内容で、それぞれ市に対して、関係者の署名を添え要望書が提出されております。

市といたしましては、この問題を解決するため道路管理者であります建設省と協議調整を重ねたところ、平成11年の初旬に国道26号沿道環境検討委員会を設置し、その後4回の当委員会を開催し、一定の結論を得るに至ったものでございます。この委員会は、学識経験者並びに地域の皆様方、そしてこの植樹帯に批判的な方、あるいはその継続を望まれる方も入っていただいた中での委員会でございます。

そして、4回の委員会を開催された中で一定の

案が示され、具体的には平成12年度中に信達樽井線から府道泉佐野岩出線の間をモデル区間として、高木を残し、そして間伐をしながら低木を植栽するという事で事業をするということになったものでございます。

現在、モデル区間の整備につきましては、既にほぼでき上がっておりますけれども、これまでに對しましては我々も慎重に広報でその周知徹底を図りますとともに、現場では完成予想図も含めまして、市民の皆様にはわかっていただけるよう広報を行い、その上で建設省に事業をしていただいたものでございます。

今回の高木については既に残っておりますけれども、低木、要するに築堤の部分についての植栽については、ヤブランを一面に植栽をするということで、現在施工中でございます。ですから、これを一定のモデル区間としているんな方々の評価なり意見を求めた中で、今後これをさらに進展をしていくという形で検討をしていきたいと思っております。

今のところ、広報に掲載した以降もこれらに対する批判的な御意見等はございません。現在もございません。大阪側については、早くあのようにつづいてやってくれという意見が寄せられているところでございます。

道路は、道路交通を円滑に処理するという主目的と、もう一つは沿道の土地利用を促進すると、この2つがあるわけでございます。第二阪和が開通いたしました十七、八年たつわけでございますけれども、残念ながら泉南市においては沿道の土地利用がまだまだ十分とは言えない状況でございます。したがって、道路の持つ機能としてのもう一つの沿道土地利用ということを考えましても、一定の改善というものはやはり必要ではなかったかというふうに思っております。今後、この状況を見据えながら、さらに改善に努めていくという考えを持っております。

次に、行財政改革についてでございますが、本市の行財政改革につきましては、平成8年12月の行財政改革大綱の策定に続きまして、平成9年度より改革への取り組みを行い、一定の成果が得られたところでございます。

しかし、景気の長期低迷など地方自治体を取り巻く財政環境は依然として厳しく、このような時代の変化に的確に対応できる行財政システムの確立が急務となっております。

そこで、昨年12月に新行財政改革大綱案をお示しさせていただき、議員各位の御意見をいただいた上で一部修正を行い、新行財政改革大綱としたところでございます。

この新大綱につきましては、行政の内部的な努力を徹底し、関係各位の御協力を賜りながら、収支の均衡が図れるよう安定した財政基盤の確立を行い、多様化する今後の行政需要に的確に対応できる財政構造への転換を果たし、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えているところでございまして、現在実施計画の策定に取り組んでいるところでございます。近い時期にお示しをさせていただきたいと考えております。

次に、市町村合併の問題についての御質問でございますが、我が国は戦後、他に類を見ない高度経済成長を遂げ、モータリゼーションを中心とした交通ネットワークの発達により、住民の日常生活や経済活動の範囲が大きく広がってまいりました。さらに、価値観の多様化やライフスタイルの変化、国際化の進展や環境問題への関心の高まりの中、住民ニーズは次第に複雑・多様化し、また高度・専門化するなど自治体の行政サービスに対する新しい展開が求められております。

これまで、これらのさまざまな行政課題に対し各自治体がそれぞれ取り組んでまいりましたが、地方分権推進法が施行され、実行の段階となりつつある中、住民に最も身近な自治体行政への期待がますます大きくなり、自治体の果たす役割が大きく変わろうといたしております。このような状況下、私は地方自治体は広域的な視点に立ち、連携・調整し、行政を進めていくことが重要であると考えております。

我が国におきましても、これまで社会情勢の変化の中、明治の大合併、昭和の大合併と大きな市町村合併の時期が2度あり、本市の歴史もその都度合併を実施し、今日に至っております。今回の合併推進は、地方分権推進法の施行に伴う地方自治体の独創性や住民ニーズの高度化・専門化に伴

う行政コストや人材の確保を初め、行政サービスの全般のグレードアップを目指して、地方分権制度の受け皿、組織の構築が主たる目的ではないかと考えております。

このような社会状況と本市の将来展望をあわせてかんがみ、今後市民の方々に多くの新たな負担を求めないで住民ニーズに対応していくためにも、広域的な行政連携の研究が必要であるとともに、合併特例法の期限も見定めた研究も避けることのできない問題であると考えております。

そのため、本年1月11日に、これまでも連携の深い阪南市、岬町の市長、町長に、今後の広域行政のあり方について研究する研究会の設立を呼びかけ、マスコミにも報道されましたように、1点として、「泉南市、阪南市、岬町の2市1町は、合併も視野に入れながら広域的な連携を積極的に推進すること」と、2点目に「仮称泉州南広域行政研究会を早急に組織し、次年度より調査研究を実施する」との2点を合意いたしました。

この研究会は、首長で組織する研究会、助役・部長で構成する幹事会、課長級で構成する作業部会の組織とし、今研究会の規約等の検討を行っておりまして、平成13年度の早々には第1回の研究会を開催したいと考えております。

また、今後の進め方につきましては、この2市1町で既に実施している広域的な施策の検証を初め、それぞれの市町が抱える諸問題などを抽出し、どのような広域的な連携がよいのか、また連携よりは合併の方がよいのか、また合併となればどのような規模がいいのかというさまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

何分にも広域的な連携や合併は、地域の将来像にかかわる大きな問題でございますので、今後この研究会での議論につきましては、議会を初め市民の方々にも十分情報の公開に努め、より議論を深めてまいりたいと考えております。

もとより合併を行うためには、一定の手順、手続がございます。当然、議会の議決、あるいは市民からの発議等の手順がございますので、最終的には市民あるいは町民の皆さんの多数によって方向性を定めるといふのは当然でございます。そのためにも、その準備といたしまして、いろんな角

度からその判断材料となるべき資料の抽出なり、あるいは研究を行うということは、極めて大切なことだと考えておりますので、そのような広域的な研究会をつくることといたした次第でございます。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） 何分までですか。

議長（奥和田好吉君） 45分まで。

18番（成田政彦君） 私は、まず最初に住環境の整備という問題から、市長に基本的な考えをお伺いしたいと思います。

市長は、意識的にか、緑の問題についてこれがどのような影響を及ぼすのかという点の私の質問に対しては触れずに、道路の効率的な運用、そして地域の発展、そういう観点からあの緑の伐採はやむを得ない、正しかったという論を展開されたんですけど、私はしかし、市長の言う「地球環境の保全が最重要であると認識し、地域から自然との共存共生の信念に基づく施策、そして環境問題に対する市民の意識を啓発してまいります。地球規模で深刻化する環境問題に対応するため」と、この部分については私も極めてそのとおりであります。今日、地球温暖化の問題を考えるため、地球的規模で物事を考えなければならないと思います。

そして、平成12年度には天然ガス車の導入を市長はしました。天然ガスはCO₂の排出が30%ぐらい削減されるということをお聞きしております。その点と緑の問題についての考えであります。

私は切られたところを歩いて、どのぐらい木が一体切られたのか、そして現在何本木が残っておるか、正確に数えました。両側に残った大木は約120本。一体どれだけ木が切られたかということ、僕はちょっと密集したところへ行ったんですが、大体1平米四方に20本の木が密集、これは僕は驚きました。密集してました。ということは、大体500と500ですから、1,000メートル近くの伐採が行われたんですから、僕は大体2,000本ぐらいの木が伐採されたんじゃないかと、こういう結論的になります。

確かに明るくなった、防犯上よくなったという

意見は、それはあるかもしれませんが、そして今までの第二阪和の緑の保全是一体何であったのか。まさに裸同然、いわゆる95%の木が伐採された。私は、ここに基本的な市長の緑の保全に対する問題はどのような立場に立つのか。

切られた木は、ナンテン、マサキ、コジイ、アセビ、タブノキ、クロガネ、クスノキ、サンゴジュ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、イヌツゲ、カシ、カンツバキ、シシガシラ、ヤマハギ、それで緑に大変効果のあるクスノキ。

それから、僕は植樹を見たんですけど、恐らく建設省は最初は緑地のNO₂やCO₂を吸収しやすい木としてクスノキとかモチノキ、こういう種類が非常に多いんです。植生帯としても大変大切な木だと思うんですが、そういうのは一切残さなくて、カシの木、高木は僕はカシの木だけでなくクスノキもあったような気がするんだけど、カシの木だけ残されたというふうなんですけど、この点、私は木は泣いてるんじゃないかと。まさに、もし4キロの第二阪和全体に木を切った場合、泉南から見える山、1つの山全部の木を切る、恐らく数万本の木をこれから切るだろうと私は思うんですけど、そういう木を切るんじゃないかと私は思います。

その中で、緑が果たす役割というのは、ブラジルのリオで行われたアジェンダ計画、ストックホルム計画、それから京都議定書計画でCO₂を削減するという決定がなされました。それは、緑の木を切るということは、CO₂を木は蓄えとるやつが、それを切ることによって大気に放出されると。大気に放出されるということは、結局気温を上げて、人間生活、農業に大きな影響を与えるのは、世界的に国連報告で出とるんですけど、多分市長もそういう観点で地球環境の保全が最重要課題と、これは私も思います。

その点で、あの切り方は裸同様やと。高木1本残して、あとはへばりついとるやつを1つ残しとるけど、車から流すNO₂、大気は、緑に接することで光合成を起こして、そこでなくすというのが基本的な原則なんですけど、あれでいくとまさに緩衝帯がなくなって、全部そのままNO₂とかCO₂が流れるという状況なんですけど、泉佐野

の国道とか岸和田の国道とか、ああいうところはもともとないから、そら、ないところを切るというより、あるところから切ったという問題ですからね、保全ということについては、もともと私はあれほど切るべきではないと思うんです。

あれで何ぼか地球温暖化に貢献してると私は思いませんけど、そういう基本的な市長の緑に対する——市長は山の方の緑は保全すると言うんですけど、しかし、こういう平地の緑はどんどん切ってもええかと。ましてや公共の道路につくった緑については、こういう植生、多くの木があるんですからある程度はね。あんな裸にするということは、私は防犯上の問題から考えてももう少し、切る数が多かったんじゃないかと思うんで、その点は市長どうお考えですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 環境というと非常に幅が広いわけですが、特に第二阪和を例に出されておられますが、第二阪和が泉南市内に開通したのは昭和58年だったと思いますが、そのころからもう約十七、八年たつわけでございます。

泉南の場合は側道方式という形で、他とは若干違う方式が採用されておりまして、その間に比較的高い築堤の分離帯があったわけでございます。その中に植栽をしたということでございます。たくさん木が植わっていたのも事実でございますし、相当成長して、いわゆる剪定しない方式の植栽帯ということであったわけでございますが、それは一定やはり成果はあったというように思います。しかし、それがもう1つ、逆に言いますと、先ほど言いましたような、やはり防犯上の問題とか、あるいは沿道土地利用とか、あるいは道路を利用する方々にとってマイナス面もないことはなかったわけであります。

そこで、どうあるべきかということの研究をする調査委員会を設置していただいて、いろんな角度から検討した中で、その双方をうまく成就できるというんですか、そういう方法はないかということで、高木はできるだけ残して、そしてあとは築堤がございまして、そこに低木でずうっとすべて覆うという形がいいんじゃないかということになったわけでございます。

したがって、確かに伐採した分もございますけれども、新たなヤブラン等の地面を一帯的に覆うという方式で今工事がなされておるわけでございます。私も見に行ってみましたが、非常にすっきりした形になったというふうに思っております。当然見通しもよくなりましたし、明るくなりましたし、また歩行者を目で確認もできますし、防犯上からも非常によかったですのではないかとこのように思っております。

今回は、モデル地区として一定区間だけやりましたので、これを我々の方としても再評価をして、今後ああいう形で進めていくかどうかということの検討も含めて考えていきたいというふうに思っております。

それから、沿道の都市計画につきましては、従前一部住居地域もあったわけでございますが、現在は第二阪和沿道すべて準工業地域というふうにご利用変更もいたしておりまして、社会活動あるいは企業活動ができるような土地利用として変更いたしておりますので、それともマッチングするような形にいたしておるところでございます。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） ちょっと話がかみ合わんで、市長は地球温暖化の問題とエコロジー、環境に負担を与えない。これは人間に負担を与えないということになるんですけど、人間をこそ大切にするとことなんですから、この緑を切ることによっていわゆる人間の環境にどういう影響を与えるのか、こういうことについても、切る場合これは環境アセスもやられてなかったし、全く市民に対してこの木の16年間果たしてきた役割についても、ただ一方的に切るということでこのことが続行されたと私は思います。

市長に僕は何度もこの問題で市長の基本的な、環境がいわゆる開発優先か、沿道の開発か、こういう論で論議すると、市長は沿道の開発だったら緑を切るのもこれはやむを得ないと、そういうふうに私は聞こえてきます。しかし、政治信念でも市長はここに書かれている、矛盾したことを言うてるんですね。

天然ガス車の導入なんていうことは、CO₂を削減する車を導入するんですから、まさにこれは

緑の効用と全く同じことを、将来天然ガス車をどんどん購入してCO₂を出さない、これは当然そのとおりであります。しかし、二律背反性というか、天然ガスの車は購入しても、緑を切ることは別にCO₂の大量の排出とは関係ないという、そういうとらえ方、何か矛盾したとらえ方をしとるんですけど、環境問題に対する市長の考え、いわゆる市民の健康問題、こういう問題を果たして緑を切ったことによってどのように、今後ぜんそくとかいろいろ、今浮遊粉じん、これも大きな問題ですけど、こういう問題についてこのまま切り進んでいくのか、ある程度まだ、これはまだあるのは当然ですからね、まだこの緑についてはある程度保存していくのか、私は市長の地球的に深刻な環境問題、いわゆる市長の環境問題に対するこれは基本的問題だと思うんです。これは山の問題もさき、緑の問題というのは、私は基本的な問題であります。

その点について、何一つ緑の問題について答えてないので、その点について、あれでは余り丸裸と違うかと私は思うんです。ちょっと痛みませんか、胸が。あれだけ切って、120本で2,000本切ったんですね。今度何万本という木だと山1つ切るということになるんですけどね、市長の環境、緑、そういう点でそのままこれを進めていくのか、ちょっとこれ、環境問題の市長の考えとは非常に対立するように感じるんで、その点はどうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 環境全般を論議するなら論議したいというふうに思います。あなたのおっしゃってるのは、その中の中の中の第二阪和の植栽のことをおっしゃってるわけでございます。

私の環境に対する考え方を申し上げますと、今実施をいたしておりますのは、まず我々、この庁舎のエコオフィスということで省エネ対策をやっております。それとグリーン購入ですね。これも他市より先駆けてグリーン購入をいたしております。それと、さっき言われた低公害車の導入等やっているわけでございます。

それから、環境家計簿の配布とか、そういうこともやっておりますし、それからリサイクルの推

進ということでペットボトルの再生、あるいは今度企業に上がっておりますけれども、そういうところも積極的に市内で展開をされておられますし、我々の方もそういうことを順位として1番に上げて、大阪府下でも分別収集を初めすべて1番にやっているわけでございます。ごみの減量化もそうでございますし、それから水の汚濁の問題の公共下水道の問題もそうでございます。たくさんございますから、それだけをとらまえるというのはどうかというふうに思いますけれども、全体として環境対策を積極的に推進しておりますことは御理解いただきたいというふうに思います。

それと、今の第二阪和のことは、一方的にやったというお話でございますが、そういう委員会をつくって賛成派も反対派もいろんな方々が入っていただいた中で議論をして、こういうやり方がいいという結論に基づいて、しかも昨年1月でしたか、広報で全市民にお知らせをして、念には念を入れて行ったところでございます。しかも、一定の限定の区間をまずやって、その推移を見ようということでやったわけでございます。

決して軽くは見えておりませんが、しかし一方でやはり道路を効率的に運用する、活用すると、あるいは道路が市民あるいは住む方々と一体的に使われると、こういう視点も極めて大切なことでございますから、その両方をどうアジャストしていくかということでございますから、その中で生まれたのが今回の高木を残し、そして低木を密集して植えるという方式でありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） 私は、第二阪和国道の道路の問題について、これを効率的に運用することについては何も反対しません。また、沿道の問題にしても、これを利用できることは、私はそれはそれで大変いいと思います。私はそういうことを市長には言うてないんです。

私は、市長の基本的な政治姿勢の中で環境問題を大切にするというんだから、小さなことだと言うたのは、私はそうではないと思うんですわ。4キロ四方にわたって木を切るということは何万本という木を切るんですから、これは環境の問題か

ら見たらそんなに大したことではないというのは、私はちょっと驚いたんです。これだけ環境を叫ぶ人がこういうことを言うと思うと、私は驚きました。

私は、道路が先か緑が先かという、そういう問題じゃなくて、今の切り方は余りにも切り過ぎじゃないかと、そういうことを言っとるんです。もっと残すべきじゃないかと。クスノキとかいろいろな木が残っとるんですけど、そういうことを私は言うてるんです。五十歩譲ったとしても、第二阪和国道の必要性、そういう点はあると思います。しかし、あのままでは余りにも私は市民に対しても申しわけないし、緑をカットするということはやっぱり健康上もよくないんでないのかという、市長のこういう考えはないのか。もう今後全部伐採していくんやと、開発、もうそれ優先で行くと、こういう考えなのか、それをちょっと聞きたかったんですわ。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 開発優先というのはよくわかりません。道路の沿道利用というのは、当然あってしかるべきでありますし、それがまちの活性化につながっていくわけありますから、それはぜひ必要だというふうに思っております。

何回も申し上げますが、今回の改善については、慎重の上に慎重を期して行ってきております。したがって、一つ一つのステップを着実に踏みながら、そしていろんな御意見も承りながらやってきてるわけでございまして、結果としてああいう形がいいのではないかという結論のもとに広報等も行い、そして周知も行い、行ってきたわけでございますから、一定理解はいただけてるというふうには思っております。

したがって、一定区間、まだちょっとすべて完成はしてありませんが、間もなく完成すると思いますので、それを1つのモデル地区として、ああいう形式が非常にいいのかどうかということで評価も得ながら次のステップに入ると、こういうことにいたしておりますから、したがって、用意ドンですべてをああいう形にするということじゃなくて、一定区間をまずモデル的にやろうと。それは何かといいますと、周辺の土地利用も一定進ん

でありますし、それから商業施設もあるということでございますから、あそこをモデル的にやったということでございますから、それはいろんな評価はあると思います。それはそれでいただいて、また次のステップに考慮していくということでございます。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） この質問は、市長は住民の意見も聞いて、学識関係者の意見を聞いて進めたと言うんですけど、しかし本来だったらこういう道路問題とかこういう環境問題については、環境アセスを行って市民に大きく公開して、マイナス面があればプラス面もあると、そういうこともよく理解した上でやっぱり判断を仰ぐのが私は当然ではないかと思えます。

私はその点を市長に、今切ったんですけど、今後どういうふうに切っていくかについては、ある程度緑を守る立場からこの問題を進めてほしいと思えます。

次に、行財政改革問題なんですけど、私はまず行財政改革の問題につきましては、今日この問題の基本的な問題はどこにあるかというのは、もちろん巨額の赤字財政であります。それは、先ほど示したように市債で236億円、債務負担行為で120億円、これが今市のすべてに大きく重くのしかかって、これを返すのにどうするのか。これは基本的な入りと出の問題なんですけど、この問題をどう解決するかは大きな問題であります。

私はその前に、市長はかねがね空港関連公共事業優先と言うと、これに反発するんですけど、今日赤字をもたらした原因がどこにあるか。これは、市民にいわゆる値上げ、いろんな問題で今負担になってくるんですよ。

私は、きのう泉佐野市の財政再建団体転落の危機、市民生活に影響、これは他の市のことなんですけど、市長も読んでおられると思うんですけど、この中に泉佐野市は関西空港開港に合わせて基盤整備などに99年度末に約2,150億円をつぎ込み、年間50億円の借金返済に追われると。空港関連事業に2,150億円、泉佐野市は380億ですから泉南市の1.8倍、こういう巨額な財政をつぎ込んで青息吐息。ということは、今日の赤字の原因は

そこにあるということは、こういうふうには報道しとるんですけど、今の泉南市の基本的な巨額赤字財政はどこから来とるのか。泉佐野では空港関連事業とはっきり言うとはんですけど、これを返すために赤字再建団体に転落、給与のカット、人件費抑制……、こういうふうになっていっとなんですけど、その点まず基本的に今日の赤字財政はどこにあるのか、その点について市長に見解を述べてほしいと思えます。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 起債をどう見るかなんですけど、起債制度というのは、御承知のように現在お住みになっておられる方々の負担だけではなくて、こういう公共事業あるいは公益施設というのは、現在その受益を受ける方々だけではなくて、将来受益を受ける方々にも一定負担をしていただくと、いわゆる後年度負担という考え方に立っております。

したがって、いろいろ進めてまいりました公共事業というのは、一定市民の皆さんに受益をもたらしているわけでございますが、これは将来泉南市民となられる方々におかれましても、一定その享受をいただくという性質のものでございます。

泉南市の場合は特に従来から、私もそうですが、前任市長さんもそうでございますけれども、生活に密着した事業を中心に進めてまいりました。特に道路、それから下水道、それから公園、福祉施設等ですね。教育施設もそうですが、そういう形で進めてまいりました。特に空港関連事業につきましては、確かにいっときに集中したという部分もあると思えますが、しかし、それは通常のスケジュールからいきますと、極めて短期間に、しかも有利な条件で整備ができたという点がございませう。

特に都市計画道路、海山道路については、4本の都市計画道路を計画決定したわけでございますが、そのうち3本が既にでき上がっておりますし、1本は事業中ということでございますから、道路というのは1本するのに10年、20年、30年とかかる事業でございますから、それを短期間にできたという成果は非常に大きいというふうに思っております。

特に公共下水道につきましても、一番後でスタートしたわけですが、現在では32.3%という極めて高い、後からスタートしたまちにしては高い普及率まで至っているということで、それは効率的に運用してきた結果だというふうに考えております。

そのときに確かに起債も相当発行もいたしましたし、現在残高が二百数十億あるということでございますけれども、これも平成14年度には返済の方のピークに達すると。起債残高は、もう既にピークアウトしているわけですので、今後徐々に減らしていくということでございます。

泉佐野さんの例も出されましたけれども、他市のことは余り申し上げるべきことではございませんけれども、私どもは3年半前に既に先行きを見通して行財政の改革に取り組み、また事業も20億前後まで減らしてブレーキを踏んで、一方ではいろんな改革に取り組んできた、その成果があらわれてるのではないかというふうに思っております。

残念ながら2年続きの赤字決算ということになりましたけれども、その額は極めて少額でございますので、この平成12年度は何とか努力をして単年度黒字、あるいは収支とんとんまで持っていきたいということで、今一生懸命頑張っているところでございます。

したがって、決して財政そのものが破綻しているとか、そういうことではございません。苦しいのは確かでございますが、その苦しい中を知恵を出しながら一生懸命努力をして、毎年毎年予算を組み、そして執行もし、そして大幅な赤字にならないように全力で取り組んでいるところでございます。

おっしゃるように、確かに一時的に公共事業が集中したという面はあるかというふうに思いますが、これも近隣とお比べいただいたらわかると思いますが、特に道路網あるいは下水道、その他基盤整備については決して劣っていない、我々の方が進んでいるという確信を持っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） 私は、市長が今日におけ

る他の市に比べて財政の問題ではそんなにひどくないと、それで開発優先と言うけど、これは後年度負担で返すものだという話をしたんですけど、市長も助役をやって事業部長をやってたんですけど、泉佐野のようにならなかったのは何も行政がやったというわけでないですよ。これは当初、いわゆる財政見通しの推計結果というのを、むちゃくちゃな財政計画を出して、これに対して議会初め住民の方からね、何回財政の見直ししましたか。市は3回財政の見直ししたんですわ。

財源もそうでしょう。りんくうタウンは最初100億入るなんてむちゃくちゃで、それが50億になって、今回はこういう見直しをしたと。当然そういう見直しをしたならば、やっぱり大規模な事業はできないと。そのことで、私は砂川駅前再開発事業、あれは最初600億やったと思いますわ。それから、文化福祉センター、最初は「文化」がひつついとったけど、それを削ったと。あれは60億ぐらい減ったのかな、僕らの追及で。それともう1つ、いわゆる産業センターね、りんくうタウンに。

こういうものは結局、議会での厳しい追及の中でローリングする中で、これは今日の例えば泉佐野が2,000億だったら、泉南市のいわゆる空港関連事業は僕が計算したら大体520億、約4分の1ですわ。まさに佐野並みにやったらパンクしとったということになるんですけど、これは何も市長が自慢するものではないんです。指摘されて3回も直しとるんですよ、税制、税の。これは資料で持っとるんですけど。3回財政見直しを行って、そして行政改革で1回やって、最終的には5回ですな。

しかし、それでもなおかつ今日の行政改革の最終を見ると、平成15年では40億の再建団体すれすれになると、こういう結果が報告されとるんですけど、私はまずそのことを、何も行政がやったわけではなく、これは厳しい指摘の中でローリングせざるを得なかったと、それが1つの問題。

それから、もう1つ、後年度負担と言うんですけど、後年度負担というのはどういう形で負担するんですか。例えば、平成9年度からいわゆる財政見直しをしとるんですけど、職員さんとそれが

ら市民に対するいわゆる公共料金の値上げは、これは今ラッシュアワーでしょう。後年度負担というのは、保育料の値上げとか、あるいは水道料金、そういうものが市長の言う後年度負担ですか。後年度負担とはどういうことですか。市財政には高額滞納者が多くて、これも青息吐息なんですけど、後年度負担とは一体どういう形で負担するんですか。結局、弱者にこの負担が行くのが、今の形から見たら事実ではないですか。

私はその点大きな原因が、結局開発優先で進めてきたのを今度のいみじくも市が示したこれには明確に、いわゆる新行政改革大綱では明確に市は——これは訂正したんかな、ようわからんねけどね。りんくうタウンからの空港関連税収に大きく期待した本市としてはということで、いわゆるりんくうタウン開発、はっきりと言うたらりんくうタウンからの収入が大幅に減ることによって財政の構造改革を大きく狂わしとると。これは開発優先がもたらした1つの、行政さえもあなた方からも言わざるを得ないと、こういう結果ではないですか。

りんくうタウンからでは51億円というのが平成16年の税収入であったんですけど、実際には一億五、六千万しか入ってませんわな。全くの見込み違いなんですけど、そういういわゆる開発優先の、結局税収も見込み違いになったと。本来なら後年度負担という中、税収によってそれを賄うということになっとったんだけど、それが入らなかつたと。それが結局、今保育料金、次は何ですか、まあ次は大体予想できるんですけど、市民の負担へとなくなっていくんではないですか。時間がない。

そういう点の後年度負担に対して、それは一体何なのか。市民負担なのか、保育料の値上げなのか、その点について市長のちょっと見解を。

それから、合併問題なんですけど、時間もないので私は急ぐんですが、大阪府が示した合併の基準というのを私は全部読んだんです、1回。いわゆる2市1町の合併合意事項という中でちょっとこういうふうに、大阪府市町村の合併の推進についての要綱、これはまるっきり大阪府のことを載せただけで、大阪府のここに載っとる細目をその

まま載せただけで、僕は別に市の意見でも何でも無いと思うんですけど、しかしお粗末なんですけど、私は大阪府の市町村の合併の推進要綱というのを全部読みました。

この中で、大阪府は合併についてどのようなメリットがあるのか、そしてデメリットがあるのかというのは全く抽象的なんです。当然だろうと思いますわ、何もまだしてないんだから。

ただ、言えるのは財政の問題ですね。いわゆる困難な財政のことがあるから、この問題については財政状況が緊迫しとるからこのことは必要だと、こういうことはなぜか強く触れられております。それから、住民サービスについては、きめ細かな行政サービス、料金の問題、これは全く触れられておりません。

だから、これを読んで市長は、現在実施してる広域行政を説明したんですけど、私はこれでは全く不十分であります。これで市長が上の方からトップダウン方式で広域行政を進めるということについては、盛岡もそうだったし、仙台市もそうだったし、それから徳島県の新南陽市、多くの市で今合併問題がされております。しかし、多くの市では、成功するというより、ほとんど公共料金の値上げが、結局低い方から高い方に公共料金が最終的には全部もたらされた。これが合併のもたらす影響になってると。

それから、合併のもう1つの3市町の問題なんですけど、私は指摘したいんですけど、3市町が合併になって一体どんなことになるかということなんですわ。財政力指数を見ると、泉南市は0.8、阪南市は0.6、岬は0.7、財政力指数はこれだけしか3市町ではありません。それから、借金をどれだけこの3市町が抱えとるかということ、泉南市が240億、阪南市が160億、岬町は120億、この3市町で520億の借金を抱えています。だから、公債費比率はみんな15%近くになると。

こういう点から見たら、合併によるいわゆるメリット論、デメリット論、これは当然あると思いますわ。もちろん住民の意思が尊重され、住民自身が決める問題なんですけど、この指標を見る限り、あなたが言うように合併の行財政基盤の充実強化、これは大阪府が言っとるんだけど、より効

率的な行財政運営の確保、これはより借金がふえる合併ではないんですか。ということは、負担もまた大きくなると。

私は、合併の有利な方法として大阪府が言っとる合併特例債の創設、これは各市町村で明らかになっとる。合併特例法の財政措置の1つである合併特例債は、3つ合併したら、カードローンだったら50万まで今まで借りれるのが150万今度借りれるということで、借金を多く借りられると。そういう規模、今は借りられないが、さらにたくさん借りられると、こういうふうに借金もしやすくなる、事業もしやすくなる、そういう合併特例法。

それから、もう1つは、財政措置で地方交付税が今度減るということで、それも5年——もともとそうすな。3市町は3つ地方交付税をもらっとったんですから、本来合併しても3つとも地方交付税をもらったらいいんですけど、それはそうならないと。5年間平均して減らして、最後に3市町を1つにするというふうに私は聞いとるんですよ。私は聞いとるんです。

ただ、合併特例債の創設が果たして有利なのかどうか、これは東京にありますあきる野市の合併で残ったのは借金だけだと、それは市庁舎をつくっただけということが明らかになっています。この点でも、合併が有利なのかデメリットか、その点でも何1つ明らかになってないと私は思いますが、どうです。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、保育料あるいは水道料金等の値上げというのは後年度負担に該当するんかという話ですが、これは全く違います。これは受益と負担の話でございます。

それから、後年度負担というのは、いろんな公共施設、道路も含めてつくった、そういう公共施設の受益を受ける方というのは、現在の泉南市民だけではなくて、将来泉南市民になる方も含めて一定御負担をいただくと、こういう考え方でございますから全く違いますので、御指摘を申し上げます。

それから、合併の話でございますが、これも全く間違っておりまして、合併特例法、今あなたが

おっしゃった5年間というのは通常の場合ですね。合併特例法は、その今までもらっておった地方交付税を10年間保証しますというのがこの特例法でございます。

さらに、複数のまちが一緒になって一体的にまちづくりを進めるために、どうしてもこれとこれとこれはやらなきゃいけないという事業に対しては、特例債というのが認められております。（成田政彦君「そんな借金や、全部」と呼ぶ）いや、違うんですよ。それは泉南、阪南、岬で大体450億円と見込んでまして、そのうちの95%を特例債で見ますと。（成田政彦君「特例債って借金と違うの」と呼ぶ）後まで聞いてください。そのうちの70%を地方交付税で見ますということですから、実質35%ということでございます。そのほか基金も積めるということになっておりますし、それから当然、補助金等いろんなメニューが示されております。

それから、手順、手続というのは、これからの話でございまして、正式な合併協議会の設置というのは当然必要でございますから、それは私からも提案できますし、住民発議でもできることになっておりまして、住民発議は有権者の50分の1ですから、泉南市の有権者、ざっと5万人としますと、1,000人の有権者の署名でもって発議ができると、こういうことでございますから、一定の手順、手続を経て可否判断をするということでございます。

私どもが先般合意したのは、もちろんその前段の任意の研究会をつくるというものでございますから、御理解いただきたいというふうに思います。議長（奥和田好吉君） あと1分ですので、まとめてください。成田君。

18番（成田政彦君） 特例債云々、それは450億すべてが借金でないけど、特例債といえは3割は借金となるんですか、そしたら、3割は結局借金ですか。特例債ですからね。だから新たな借金をふやすことになるでしょう、合併したら。今それぞれ500億の借金を抱えながらそれを返す能力あるんですか。現状でもこんな厳しい、例えば岬の財政状況、阪南の財政を見たら、新たな借金を抱え込むだけじゃないんですか。現状で平成

15年までに赤字再建団体になるって、あなたここで言うところでしょう、はっきり。四十何億の赤字を抱えて。そうじゃないんですか。私はそう思いますよ。

夢があるという、何かそこへ逃げ込んで、開発優先でない、そこへ逃げ込むという、何か開発が、今はもうお金をどうやったら今度借りれるのか、夢がもうこれ以上ないからそういう合併によって切り抜けようとする、何かそういう手段として選んどるんじゃないかという気が私はするんです。

以上で質問を終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 角谷英男君の質問を許可いたします。

17番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。市政研究会の角谷でございます。代表質問を行わさせていただきます。

代表質問といえば、テレビ等で改めて代表質問の重さを感じさせていただきました。村上前参議院議員が代表質問による贈収賄、職務権限があったということでもあります。それほど代表質問の重みというもの的重要であるんだなということ、当然であります、改めて感じさせていただきました。そういう観点から、会を代表し、真剣に市長に市政運営方針について質問を行っていきたいと思います。

さて、平成13年第1回泉南市定例議会に出されました市政運営方針であります、一生懸命読まさせていただきました。市長にとっては大変耳ざわりの悪い話であります、読まさせていただきましたが、残念ながら市民の現状認識を市長はおわかりかなと。市民が今どのような思いを持ってこの市政、行政を見ておるかということが欠けておるんじゃないかということをおぼろげに言わざるを得ません。また同時に、市民は我々に対して何を期待しておるか。それはまさに夢ではないかなと思

ます。そういう意味では、この市政運営方針では我が泉南市の夢を感じる事が、すべてないとは言いませんが、余り感じなかったということをおぼろげに言わざるを得ないと思います。

そういう中で、私は全部で6点にわたって質問を行わさせていただきます。

まず、先ほど申し上げました市政運営方針についてであります、まず市長は最後に、結びに市民生活の向上と泉南市の将来展望を肌で実感する市政に取り組むと、こう結ばれておるわけですが、果たして市長、本当に肌で感じるような市政でありましようか、また先ほど申し上げましたように市政運営方針でありましようか。

今、市民は我々に対して何を言っておるか。一生懸命税金は納めておるが、泉南市は一体どうなっておるのか。21億になる滞納があり、同時にそれが一般会計の1割に匹敵する金額であります。そんな中で果たして本当に我々の納税者の気持ちをわかっていただいているのか。

また、関西国際空港ができれば必ずまちはよくなりますと、そう言いながら現在に至って、確かに関空に絡む道路はよくなったことは事実であります。大阪に行くのも楽になりました。大阪市内からこちらへ来るのも楽になりました。それは理解はできるが、一方市内はどのように変わっていったか。ほとんど変わっていないのであります。その点について、まずお聞きをしたいと思います。

それと、次に広域行政及び市町村合併についてであります。私は、市長のマスコミでの発表、また平素の言動から感じさせていただくのは、市長はまさに合併ありき、そういう中で進んでおられるんじゃないかというふうに感じます。

その証拠に、例えば新聞発表されました、これは平成13年1月12日でありますが、各紙に報道されております。「合併視野に連携強化」、「泉州南広域行政研究会発足」、「合併視野に積極連携」、非常に合併が前面に出ておるわけがあります。まして、我々議会に対して事後報告は確かにいただきました。しかし、これほど重要な問題である以上、事前に私たちに対し、議会に対し、こういう会を発足さず、こういう考え方でやるということがあってしかるべきではなかったかなと

いうふうに思います。

市民は今、当然のようにこの新聞報道だけを見て、ああ、泉南市は合併をしていくんだというふうにしかとっていないんです。それも、市民の中には、なぜ泉南以南なのか、岸和田以南とか泉佐野以南という考え方はないのかという考え方も出ております。同時に、市民はできる限り行政は身近なものであってほしい、政治も議員も身近なものであってほしいという願いを持っております。そしてまた、それ以外にも財産区の問題もあります。文化、風習、慣習、そういうものもあります。いろいろなものがまだまだ研究をしなければいけないし、そして合併するといったって大変な問題があるわけでありまして。そういう中で、市長はまるで頭から合併ありきなんだという考え方を示されてるように思います。

また同時に、それが無いというのであるなら、まさにこの新聞発表は、とりよによって、まことに申しわけない言い方もわかりませんが、市長のパフォーマンスというふうにとられても仕方がないというふうに思うわけでありまして。合併についての考え方をお示し願いたいと思います。

また、後ほど自席から質問しますが、私は合併の前に、かねがね市長にもお話ししましたが、当然広域行政を進めて、そして市民に対して、なるほど大きな行政体がいんだなということを示し、納得して、その上で合併案というのであれば、私も決して反対するものではありません。そのためには、まず私がかねがね申し上げ質問いたしております病院問題があります。これは十分できたはずなんです。そういうものをやって初めて市民が納得するのではないかと、そのように思います。

今のまま合併をいたしますと、残念ながら病院はそれぞれのまちにつくり、泉南は公的医療機関といいながら手術ができない病院をつくる。それで市民が納得するのでしょうか。私は決してしないと思います。それどころか、場合によっては双子川浄苑の問題も出てきます。阪南市は海洋投棄をしております。今現在、すぐし尿処理場を建設することは不可能であります。当然、広域行政、合併ということになれば、そういうものをやらなければいけなくなる。そうなると、言葉は悪いが、

汚いものだけを泉南がかぶるんだということにもなります。

同時に、私は泉南という市は、素材的には素晴らしいまちであろうと思います。それはりんくうタウンもあるわけでありまして。市長、りんくうタウンが幾ら土地価格が安くなったとはいえ、果たして全部詰まれば税収はどれくらい上がるものなんでしょうか、お答えを願いたいと思います。それによっては、泉南市は何も合併しなくても十分泉南だけでやっていけるまちになるんじゃないでしょうか。

次に、行財政改革であります。現在の進捗状況についてお教え願いたいと思います。

また、行財政改革と同時に機構改革がこれは避けて通れない問題であろうと思います。現実には事業部の下には新しい部屋ができつつあるわけでありまして。当然これは機構改革に絡む話であります。それまでに当然我々に対し、このような機構改革を示すということを示されて、私は当然であろうと思いますが、いかがでしょうか。

また、実施計画がなぜできないのでありましようか。大綱はできましたが、当然この議会開催までに実施計画を示されて、我々と議論するのが当たり前ではなかったでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

また、これも自席で時間があれば質問させていただきますが、行財政改革の中に当然民間委託の問題も避けて通れない問題であります。かねてより出ておりますが、ごみ収集問題、民間委託問題、双子川し尿処理場の問題、または保育所の給食問題、こういう問題はどの程度進捗しておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、まちづくりであります。

まちづくりであります。市長のこの市政運営方針によりますと、世界の玄関都市にふさわしいまち、また「水・緑・夢あふれる生活創造都市」、「住・職・学・買・遊」そろったまち、非常に抽象的であります。具体的に我々市民に対して、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

もうそろそろ私たちのまちは将来こういうまちになりますと、具体的な方向を示す必要があるんじゃないでしょうか。私たちのまちのもとの

カラーは繊維産業でありました。また、タマネギで有名なまちでもありました。それが今、大きく変わろうとしております。今、市長みずからがこういうまちにする、具体的な方向を見せる必要があるのではないのでしょうか。それがまさに夢というものにつながるのではないのでしょうか。

次に、臨空都市にふさわしいまちづくり、これも同じことでありますが、りんくうタウンについてお聞きしたいと思います。

りんくうタウンは、確かに2社ほど何かお買いになられる業者がおられるというふうに聞きました。非常に結構なことだと思いますが、問題は、空港問題委員会でも質問させていただきましたが、大阪府が一生懸命やる努力だけを待っていいんでしょうか。今こそ土地の値段が下がった以上、泉南市がりんくうタウンをこのようなまちにします、そういう絵をかいて、その絵に沿ったいわゆる誘致活動を泉南市みずからやらなければいけない時期が来てるのではないのでしょうか。大阪商工会議所、その他商工業の関係する団体に対し、堂々と誘致活動をやっていく必要があるのではないのでしょうか。今、私は泉南市がそんなことをやってるとは夢にも思わないんです。そういう意味では、今後どうされるのか、お聞きしたいと思います。

同時に、言葉の問題で大変申しわけないんですが、新世紀、それを「夢世紀」と市長が名づけておられます。「夢世紀」とはいかなる世紀なのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

また、まちづくりといえば新家の問題を避けて通ることができません。今度、新たに50戸ほどの開発が行われると聞いております。それはまさに法手続を終えれば、当然建設許可されるものであろうと思います。

しかし、問題は、私たちが考えなければいけないのは、新家全体を考えた中で開発を許可していかなければいけないのではないのか。あわせたインフラ整備をやらなければいけないのではないのか。そうでなければ、新しく泉南に来られた方がたくさん新家には住んでおられるんです。泉南はだめだということになりはしないのでしょうか。

具体的に言うと、新家駅前の問題であります。

同時に、新しい都市計画道路を決定しなければいけない時期に来ておるのではないのでしょうか。お答えを願いたいと思います。

最後に、住宅問題であります。

住宅問題であります。ただいま係争中であり。係争中でありますから、私たちはそのことにかかわることはできません。ただ、お聞きしますと、原告側が証人申請をどんどんし、また、その中には元市長さんが証人として出廷されておられます。これは所有権移転の裁判であります。当然住宅の建てかえ、払い下げ問題がこの中に入っているわけであり。これを前提としたものであります。

そこで、向井市長さんは、マスタープランの最高責任者でありました。同時に現在は市長であります。当然、政治家として、また時の責任者として、受けて立つ以上勝たなければいけない、そういつも言っておられるわけであり。なぜ証人に出て、過去の流れから、同時に市の考え、それを言わないのでしょうか。このまま行って、もし負けることがあれば、市長の責任は重大であります。当然そうなるわけであり。一番で仮に負けたら上告できる、そんな問題で私は済むはずがないというふうに思います。

最後に、先ほど申し上げた市長の責任の問題であります。私はこの行財政改革もそうであり。すし、まちづくりもそうであります。すべてそうであり。中でもこの市政運営方針を読ませていただきまして改めて申し上げますが、市長の行政的な責任、これが全然明確にされていない。当然新しい考え方を打ち出し、中でも保育料の値上げ、幼稚園の値上げ、水道料金の値上げ、市民にとって大変厳しいお願いをするわけであり。行財政改革そもそもがそうであります。財政難に陥ったのはなぜなんだという市民の声がたくさんあります。

一般会社及び一般社会においては、みずからの責任を明快にし、そこに間違いがあるなら間違いがある、その責任も認め、よってこれからこうしたいということを明快にして初めて市民や議会が納得し、新しい施策が進んでいくのではないのでしょうか。それ抜きに、私は市民は理解もしません

し、議員の皆さんもなかなか理解することはできないのではないかなというふうに思いますが、市長の行政責任について最後にお答えを願いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、時間がありましたら自席から改めて質問させていただきます。

以上であります。ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの角谷議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 多岐にわたる御質問でございますので、ちょっと順序等は変わるかもわかりませんが、御容赦をいただきたいというふうに思います。

まず、市政運営方針のことでございますけれども、まず夢の部分が少ないのではないかというお話でございましたけども、これは基本的に当初予算に盛り込んでいる内容を主として挙げておることということでございますから、長期将来というよりも、むしろ今の時点での平成13年度の施策展開を主に挙げております関係上、現実的なストーリーになっておることでございます。

それから、肌で感じて取り組むということでございますけれども、私は市民の皆さんとは、基本的にどなたであっても時間があればお会いすることにもいたしておりますし、「おはよう対話」もやっております。また、「伝市メール」で私も出前講座に行ったこともございますし、接する機会はたくさんございまして、いろんな御意見あるいは御質問もちょうだいをいたしております。そういう意味で市民の皆さんのお感じになられることというのは、ある程度わかっているつもりでございます。

ただ、現実はこの厳しい中でございますから、必ずしもそのとおりというわけにもいかない部分がございますので、それは市民の皆さんのお考えはお考えとして、市として今この現況をどうして乗り切るべきかということに全力で取り組んでいるところでございます。

それから、広域行政の件でございますけれども、これにつきましてはさきの質問者にも御答弁申し上げましたけれども、地方分権推進法が施行され

まして、今後の市町村は、みずからの判断と責任において地域の特性を十分生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を構築することが期待されております。その実現のためには、今後市町村は財政基盤の充実強化や行政の効率化を図ることはもちろん、地域の実情に応じた創意工夫が必要でございまして、住民参加のもと、行政サービスや施策を主体的、自主的に決定して実施することが責務となっているところでございます。

一方、社会情勢の厳しい変化の中で、私たちの日常生活圏はますます拡大して、市民の方々が必要とする行政サービスも多様化、高度化するなど自治体の行政サービスに新しい展開が求められております。これまでは、これらのさまざまな行政課題に対しまして各自治体がそれぞれ取り組んでまいりましたが、今後自治体の果たす役割は大きく変わろうといたしております。

特に明治以降第3の改革とも言われます今回の改革は、地域の行政は地域の住民が自分たちで決定をするいわゆる自己決定、その責任も自分たちが負うという自己責任という行政システムの構築であり、全国的な統一性や公平性を重視する画一と集積の行政システムから、住民や地域の視点に立った多様と分権の行政システムの変革が迫られているものと認識をいたしております。

このような社会状況の中、本市の将来展望をあわせてかんがみ、今後市民の方々に多くの負担を求めないで住民ニーズに対応していくためにも、広域的な行政連携の研究が必要であるというふうに考えておりました。現在時限立法としてございます合併特例法の期限も見定めた研究も避けることのできない課題であると考えております。

昨年12月には、大阪府が市町村合併推進要綱を策定されまして、多くの合併パターンも示されたところであり、国や府においては合併へ向け基盤整備が着々と進められております。このため1月11日に、これまでももともと連携の深い阪南市、岬町の市長、町長さんとお話し合いをして、先ほど披瀝のあったような合意を見たところでございます。これはあくまでも当然、行政の長として今後広域行政を積極的に取り組んでいこうとい

うものでございまして、まだ正式に発足はいたしておりませんが、これから近い将来正式に発足させたいと考えております。

その中で、1つは合併特例法の期限、平成17年3月末ということは1つ法律としてあるわけでございますから、それはそれで見定めなければいけないと思っております。

それから、もう1つは、広域行政をどんどん進めていくということから当然スタートするわけでございますが、それがどんどん進化していきますと、行き着くところは広域連合あるいは合併ということになると思います。したがって、そういうことも視野に入れて——視野に入れるということは、物事の考え方、見方というふうなことでございますが、それも視野に入れた中で検討をしていくと、こういうことにいたしましたところでございます。

当然、これから具体的にどういう形で進めるかというのは今後の問題でございますけれども、まず新年度から共通の課題や、あるいはそれぞれの市の現状分析や、あるいは持っている課題等々について、まず取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

具体的にその合併云々というのは、まだ俎上に乗ってるわけではございませんし、一定法的手続も決められているわけでございますから、そこまでは至りませんが、その前の1つ、広域行政の推進という形での任意の研究会の発足ということでございます。当然、議会の議員の皆様方のお考えもあると思っておりますし、市民の皆さんのお考えもあるというふうに思っております。したがって、今後はそういう幅広い御意見も聞きながら進めていく必要があるというふうに考えております。

それとあわせて、広域行政の中で具体的に病院の問題もお示しされましたけれども、当然これは阪南市立病院でございますから阪南市さんがどうお考えになるかというのが主体の問題でございます。私どもは今りんくうタウンに済生会泉南病院の整備充実という形で着工をしていただいております。平成14年度には完成するというふうになっております。

大規模な手術というのは難しゅうございますが、

簡単な手術は当然できるシステムにもなっておりますし、先般、将来こちらで担当される責任者の方が決まったようございまして、ごあいさつに來られましたけれども、お聞きしますと、今の手術というのは大規模に切開とかするというのももちろんありますけれども、内視鏡でかなりの部分が可能だというお話もされておまして、そういうことも当然この泉南病院でもやっていきたいというお話も承っておりますので、できるだけ今の時代に合ったような医療の中で、最大の機能が発揮できるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

それと、病院の問題は当然これから広域行政を推進する中で幾つかの大きな課題の中の1つだというふうに思っておりますから、今後広域の研究会の中でどう取り扱っていくのかということは議題としてしていきたいというふうに思っております。下水道の問題もございまして、し尿の問題もあるかというふうに思います。ごみの問題もあるかというふうに思いますが、これらについては今後の研究会の課題ということで進めてまいりたいと考えております。

それから、まちづくりの観点から、特に今の「水・緑・夢あふれる生活創造都市」が見えにくいというお話でございますが、常々申し上げておりますように、それはキャッチフレーズでございまして、私の考えておりますのは、この泉南市の持っている海から山までであるという自然特性を生かしたまちづくりをしたいという考えを持っておまして、水というのは当然海岸もございまして、河川もございまして、100を超えるため池もございまして、これらをどう生かしていくのかと。水辺環境といいますか、オアシス構想も今やっておりますが、ああいう形で水辺に親しんでいただけるような、そういうまちづくりをしたいというのが1点でございます。

緑というのは、和泉山脈も控えておりますので、今度、金剛生駒紀泉国定公園として拡大指定していただきましたけれども、緑の保全と、ただ保全だけではなくて活用と、この二面から進めてまいりたいと考えているところでございます。

夢というのは、やはり関西国際空港が前にある

わけでございますから、これからの21世紀のやはり国際都市の玄関都市としての優位性があるわけでございますから、それを最も生かしたような形でまちづくりを進めたいという意味で、しかも将来大きな夢を持ったまちという意味を込めて、そういう形をさせていただいております。

生活創造都市というのは、市政運営方針にも書いておりますように、このまちで生活していくためにいろんなことが充足されていくまちにしたいというふうに考えております。特に買い物、今まで約6割が市外に流出しておったわけでございますが、かなり市内に戻って、外からも吸引するというようなことで、商業の伸び率というのは全国トップということになっているわけでございます。

それから、遊ぶこと、レクリエーションですね。こういうことについても海岸部も含めて、山間部では国定公園の整備なり、あるいは農業公園なりということをやっておりますし、すべての方にこれからの21世紀のいやしの部分を享受できるように考えていきたいと思っております。

学ぶことについては、残念ながら現在まだ大学等ではございませんけれども、これらの誘致についても積極的に取り組んでいるところでございまして、今後ともさらに努力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

こういうものを幾つか組み合わせた中で生活創造都市と。もちろん働く場所もそうでございます。そういうふうなキャッチフレーズにいたしているところでございまして、全国的ないろんなリサーチからしましても成長都市に挙げられておりますし、いろんな面でかなり上位の評価をいただいているところでございますから、これからさらにそれを維持できるように頑張りたいと思っております。

それから、まちづくりに関連いたしまして、りんくうタウンの企業誘致ということでございますが、これは大阪府と泉南市と、もちろんりんくうセンターも一緒になっているような活動をしております。今回、値下げということも、私どもの方から思い切った値下げをしなさいということを提案して、やっと今回、内陸部並みとは言いません

が、それに近い形の値段設定がなされたわけでございます。

今回2社、正式に申し込みをされましたけども、この2社も、1社は紹介の方もいらっしゃいましたが、ぜひりんくうタウンへ来ていただきたいということで、すぐに企業局と私どもの職員を派遣さしまして、今回正式に申し込みをされたわけでございます。

もう1社は、神戸の方に行くというお話もございましたけども、私と太田知事のメッセージを携えて勧誘をさせていただきました。向こうも、神戸の方も若干事情があったようでございますが、今回こちらの方に正式に申し込みをされた。これは、今吹田の方にある大阪支店及び大阪工場が泉南市に移ってくるということでございまして、成長産業でございます。

ですから、この2社が来ることによって1つのまた核ができて、今後さらに大きく広がっていくことを期待したいというふうに思いますし、それから雇用の効果というものも相当あるというふうにもお聞きをいたしておりますので、現在雇用の面で大変問題が多い地域でございますけれども、幾らかでもそれらに貢献できればというふうに思っております。

それから、行財政改革の問題でございますけれども、これは泉南市は本当に4年前からいち早く取り組んできたという成果が一定あらわれておるというふうに思っております。全体的に行財政運営をコンパクトに行ってきた成果が出ておるというふうに思います。残念ながら2年連続の赤字という決算でございましたけれども、12年度につきましては、これからの決算を打って見ないとわかりませんが、できれば収支とんとん、あるいは単年度黒字に何とか持っていきたいということで頑張っているところでございます。

中長期には、13年度から15年度の3カ年にわたりまして新行財政改革大綱を策定いたしましたところでございます。御指摘のありましたように、順序としましてまず大綱をつくって、その大綱に沿って実施計画をつくっていくということになっておりますので、今実施計画の方を策定中ということでございますので、近々また御意見をお聞か

せいただく機会を設けたいというふうに思っておりますし、あわせまして機構の改革、それから職員の定数管理、この問題もセットでお示しをしまいたいと考えております。

いずれも泉州の自治体は非常に厳しい行財政運営を強いられているところでございますけれども、泉南市の方はいち早く取り組んだということもございまして、結構頑張らしていただいているつもりでございます。今後ともさらにこの行財政改革を進めることによって、一番厳しい起債償還のピークであります14年度あるいは15年度を乗り切りたいというふうに考えているところでございます。

それから、住宅問題について、現在係争中のことでございますけれども、証人として出てはどうかという御意見でございますけれども、3住宅入居者が訴えの提起をしております所有権移転登記手続請求事件につきましては、現在まで計10回の公判が行われております。これらの公判を通じまして本事件における争点は絞られてきておりまして、今回の所有権移転登記請求事件というのは、今現在のことをおっしゃっているわけではございませんで、昭和49年当時のことでございますが、当時の市長の発言が1つの問題提起となっているわけでございます。したがって、その発言が当該住宅の売買予約の成立に至るのかどうかというのが、争点の1点でございます。

もう1点の争点といたしましては、払い下げ譲渡を実施するにつけて、建設大臣の承認が条件となっていたのかどうかと、この2点が本事件の争点でございます。

したがって、この争点の起因とするところは、過去における事実関係でございまして、現時点のことではございませんので、私が証人として出るということではございませんので、御理解を賜りたいと存じます。

それから、いろんな行政運営の中での行政責任という問題でございますけれども、これは当然、最終責任は市長にあるというふうに思っております。長い行政経過もある部分もございまして、それは現時点でどの程度さかのぼってというのはあるかもわかりませんが、私が就任してからのこ

とについては、当然私が責任を負うべき立場にあるというふうに考えております。

特に行財政の部分で非常に厳しい状況にございますけれども、これは全般的に地方自治体が、現在の景気状況を踏まえて非常に厳しい行財政運営を強いられているというのが1点ございますのと、中でも都市周辺の自治体というのは行財政運営が非常に厳しいという特徴的なものがございます。

本市におきましては、関西国際空港関連といたしまして、現在まで都市計画道路でありますとか、あるいは公共下水道の整備、あるいは公園の整備等々数多くの都市基盤整備を行ってまいりました。

箱物といたしましては、そこがございます総合福祉センター、あるいは埋蔵文化財センター、あるいは学校施設等がございますけれども、いずれも必要不可欠な、極めて地道な行政の運営を行ってきたところでございます。

しかし、一気にそういう整備ができるときに、しかも有利な条件で行うことができるにしているというのは行政責任として当然でございまして、数多くの成果ができ上がっているというふうに思っております。

結果として人件費の増加、あるいは公債費の膨張という部分は確かにあるというふうに思いますが、これについては当然、起債の趣旨であります後年度負担も含めて償還をしていただかなければならないということでございます。それも間もなくそのピークを迎えると、平成14年度がピークということでございますから、間もなくでございますから、それ以降は徐々に減少していくことになっておりますし、起債発行残高のピークは既に峠を越えたということで、少しずつ減少をさしているところでございます。

こういう行財政運営でございますから、まだしばらく厳しい中ではございますが、さらに新たな3カ年の新行財政改革大綱に基づいた行財政全般にわたる見直しを行うことによって、財政危機からの脱却や財政の健全化を図ることによって、新たな行政需要や市民ニーズに的確に対応していける環境を整えていきたいと、このように考えているところでございます。御理解を賜りたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） それでは、自席から質問させていただきます。時間も20分ほどでございます。

まず、住宅問題からやりたいと思いますが、なるほど市長のおっしゃられたことも一理でございます。過去の問題である、事務処理で書類上の問題だということをおっしゃってるんだと思いますが、問題は、それであっても私は不思議だなと思うのは、市、いわゆる被告側が一切の証人を出されない。当然、そのとき手続をされた担当職員もいらっしゃるわけでありまして、でなきゃおかしいわけで、そういう方も一切ないんだと。過去の書類だけで十分やっていけるんだというふうにお考えなんでしょうか。

私はそうは思わない。どう考えたって、原告はどんどんいろんな証人を出されてるわけです。それに対抗して初めて裁判が成り立っていくと思うんですね。まして市長は、私は6万市民のために建てかえが必要なんだということをおっしゃってるわけなんです。そういう意味でも、市長からいえば勝たなければいけない裁判だと思います。そういう意味では、なおさらそういう対抗的な証人というものは必要ではないかと。なぜなかと不思議な疑問なんですけど、いかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 建てかえは必要だというのが私の考え方でございますし、私が就任してからもうそうでございます。先代もそうであったんですが、そういうことには変わりはありません。

ただ、今の裁判の提起されてるというのは、先ほども言いましたように昭和49年ごろのときにそういう売買予約があったのかどうかと。建てかえ云々じゃなしに、そのときに払い下げますよということの発言が、売買予約として成立するかどうかという争点なんです。そのときには、市長の判断だけでそういうことができるのかというもう1つの争点です。当時として建設省の承認が要るのではなかったですかというのが2つ目の争点であります。

したがって、それはその時点での議論を今——議論というか裁判がされてるわけですね。ですか

ら、原告側から今のところお1人でございますが、もう1人くらいあるようにも聞いておりますけれども、されるということでございますから、それは原告側が申請した証人でいらっしゃるんですが、当然それに対して被告側も反対尋問ができるわけでございますから、それはその方に対しても十分させていただいたというふうに思っておりますし、その記録もいただいているところでございますから、それでそのことの証人をこちらから別に立てるということではなくて、その意を尽くせてというふうに判断しております。ましてや、私は当時のことを直接関与もいたしておりませんから、私が証人に出るということはございません。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 市長の証人に出ないという理由は一定理解ができると思いますが、私が先ほど申し上げたのは、市長以外にも証人がゼロなんだというのはおかしいということをおっしゃったわけです。そら考え方の違いもあります。こればかりやってるわけにはいきません。

私は、きょうは代表質問でありますから、会派の皆さん、議員さんの同意を得て質問をいたしております。私どもの会派の考え方は、住宅問題に関して全く中立なんだと、冷静に判断をするという態度でやっております。ですから、きょうもごらんのように一切傍聴もありません。通告もいたしておりません。そういう立場でやってる。その立場にあっても、私は市側の態度がやはり弱いなと思わざるを得ないということで、要は質問をさせていただいたということでもあります。

なお、そういう流れの中で、一審であろうが、もし被告側の証人がなければ恐らく結審は早いと思います。裁判の中身に我々は触れることができませぬから申し上げますが、結審の結果、これはそんなもんその場になってみなわからんやないかということでしょうけども、もしも負けたら、これは先ほどの市長責任ではありませんが、非常に重いものになると思いますよ。これだけは申し上げなければいけないというふうに思います。

それを言いますと、市長は当然、先ほど申し上げたように、こんなもん今ごろ想定して答えられるかということになりますから、答弁は結構です。

しかし、その一審の結果には非常に重いものがあるということだけは御理解いただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然、裁判結果がいずれ出るわけでありますから、どういうふうな形が出るかわかりません。わかりませんが、中立公正な裁判官の判断ということになるというふうに思います。

その中で、当時その請求されている——所有権移転登記請求事件でございますから、そのことが昭和49年ごろ本当にそうなのかという争点でございますから、それはいかなる判決が出ても冷静に受けとめて、今後、今の事態に照らしてどう対応していくかというのは、今度私の判断になってまいるといふふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 合併というよりは、広域行政について改めてお尋ねをしたいと思えます。

先ほどから市長の御答弁をお聞きしますと、やっぱり時限立法も含めて合併を前提としたお話が多いんですね。私は果たしてそういうスタンスでいいのかなと。まずありきは広域行政をやっているかきやいかん。広域行政について具体的な話は何もありません。合併の話はあるんですよ。広域行政をどうやっていくか、これは全然具体的な話は聞いていない。今後どうしていくのか、広域行政についてのみお聞かせ願いたいと思えます。どんな広域行政をやるうとしておるのか。それも今度の研究会が発足してから、その中でやりますと言われるかも知れませんが、そうではなしに、向井市長として広域行政についてどう考えるのか、その点についてどうですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 既に2市1町で広域行政をやっております。1つは公共下水道ですね。それとごみ、それから阪南、岬は消防、それから介護保険ですね。これは共通の土俵で認定審査会をつくっております。

合併を前提ということは私は一切申しておりません。合併も視野に入れてというのは申し上げております。前提というのは、そういうふうにする

というのが前提でございます、視野に入れるというのは、物事の考え方、見方、これは私も辞書を引いてまいりましたので、間違いございません。

それと、これから広域行政をどういうふうに進めていくのかということでございますけれども、やはりこれからの時代というのは、小さなまち、あるいは市町村がそれぞれで完結していくというのはなかなか難しいというふうに思っております。したがって、機能分担をしなければいけないという部分と——機能分担と役割分担ですね、それと共同でやらなければいけない部分に分かれるというふうに思います。

既にさっきやっておるのは申し上げましたけども、そのほかでは御提起ありましたような医療問題なんかもそうですね。公立病院をどうするかという問題もありましょうし、当面の問題としては2市1町で1つ要ると言われている休日・夜間診療所ですね。これらは俎上に当然のせるべきだといふふうに思っております。

それから、道路交通の問題、ネットワークの問題もあります。第二阪和は現在進行しておりますけども、一方では臨海線の南進の問題、あるいは湾岸線の南進の問題とか、南ルートもございしますが、そういう道路交通網のネットワークの問題もございします。

それから、これからの時代ですから、いろんな情報の受発信、それから情報のネットワーク、こういうことも広域で考えるべきだといふふうに思っております。CATVは今貝塚以南、広域でやっておりますけれども、さらにもっと身近な市町村レベルのいろんな業務に関することも、情報化、IT化を進めなければいけないといふふうに考えております。

し尿の問題も当然あるかといふふうに思いますが、かなり数多くのそういう議題が抽出されるというふうに思っておりますから、まずそういう課題抽出と、それとこれからの行財政運営、お互いに行政レベルをできるだけ平準化していくという問題もありましょうし、それから行財政の効率的な運営ということもあります。

そういうことをひとつ含めて、これから共同でいろんな調査をしていきたいと思います。その調査の

中でいろんなメリット、デメリットも当然あるというふうに思いますし、スケールメリットの部分も出てこようというふうに思っておりますから、それをやはり多くの市民の皆さんに、当然議会もそうでございますが、お示しをします。データとして示していくということが広域行政の推進につながるというふうに思いますし、またそれが進化していけば、これは住民発議があるかないかは別にして、そういうことにもつながってくるというふうにも思いますので、最初から合併ありきということではございませんで、広域行政を推進していく中で、到達点としてはそういうものが見据えられますよということでございます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 広域行政についてはよくわかりましたが、しかし、その到達点が合併ということになるということではあります。何度も申し上げますように、そういう順番を、広域行政を一生懸命皆さんでやりましょうやという中からそういうものが出ればいいですけども、新聞発表があったように市民も動揺するわけなんですね。まずありきに見えてくるんですよ、どうしても。

それと、もう1つ、広域行政は大いに結構だと思えます。問題は、合併ありきでないと言われたのでお聞きしますが、泉南が独自でやっていることは不可能なんでしょうか。

先ほど壇上で質問いたしました。例えばりんくうタウンが全部詰まったとしてどれぐらいの税収を得られるか、当然試算をされておられると思うんですね。そして、山の問題、もちろん内陸部も当然いろんな産業誘致ということにもなるかもわかりません。そうなれば、泉南というまちは素材的にはすばらしいんだというふうに思います。

それと、もう1点、これも前にお話ししたかもわかりませんが、第4次総合計画が今策定中があります。6月ごろとか言われてますが、問題はこれの中に広域行政も市町村合併のアンケートも何も入っていないんです。本来、市長が言われているような話からすれば、当然この第4次総合計画の中に市民のアンケートに入れてもいいんじゃないかと思えますよ。そうでなければ、将来広域行政の議論をするにしても合併の話をするにしても、

第4次総合計画がむだになってしまう可能性があるんです。

この2点、いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市が将来にわたって単独でやっていけるのかどうかという御質問でございますが、当然単独で十分やっていけるまちだというふうに思っております。

ただし、これからの21世紀のあり方、そして地方分権が進むという中で、やはり地方分権を受けていって、自主・自立のまちを目指そうということになれば、当然一定の基盤強化をしなければなりません。これはやはりスケールの的にもそうだというふうに思いますし、それから行財政的にも、あるいはマンパワー的にもそういうことがないとなかなか分権が進行していかないというふうに思います。それよりも、広域でやった方がさらに大きなメリットがありますよという結論になれば、その方向を進めばいいと私は思っております。

その手段として、じゃ何もなしにその可否判断というのはできないわけでございますし、現実に既に時限立法もあるという中で、これからやはりそういう1つのデータ、研究をして、そして共通の課題なり、あるいはそれを解決していくためのいろんな財政需要なりというものも含めて持っておかなければ、これは市民に対しても非常に申しわけない話でございますから、私はまずそこから取りかかりたいと、こういってございます。

それから、りんくうタウンの税収予測ということでございますけども、約15億円程度見込んでいるということでございます。まだ、そんなに入っているわけではございません。これからまた新たに立地する企業等大いに期待をして、雇用の面と、そして税収の面と、それから活力の面でりんくうタウンの活性化にこれからも大阪府と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） もうちょっとだけ合併に関してお聞きしたいんですけども、合併の問題は、先ほど言ったように理解はできる部分もありますし、できない部分もあるんですけども、どうして

も引っかかるのは、何度も申し上げますが、市民はある意味では動揺もするわけですね。中にはこういう議論もあるんですよ。2つあるんですね。

1つは、やっぱり住民、市民から見れば政治や行政が身近な方がいいんですよ。例えば議員でも身近なところにおいて、すぐ物が言えるんだという方が、これはいいに決まってるんです。行政にしても役所が近い方がいいに決まってるんですよ。例えば、新家その他いろんな遠いところから巡回バスの話もあります。私も提案しましたが、それでもなかなかこの役所まで来にくいんです。

そういう意味では、我々は地方分権といえども何といえども、住民にとって我々が何をしなければいけないか、どうあるべきかということをやっぱり考えなきゃいかんと思う。そういう意味では、合併というのはそう軽々に言えるものではない、市民に動揺を与えるというふうに私は思います。ですから、ぜひ慎重な言葉遣いをやっていただきたいというふうに思います。

それと、もう1点は財産区の問題であります。市長、これはどうなんですか。確認みたいなものですが、仮に合併ということになれば、今のあみなし財産、及び樽井の財産区も含めて、これは当然なくなるんですか、どうなんでしょうか。

この2点。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ちょっとさっき答弁漏れがございました。アンケートの話ですね。これは総計ではやっておりませんが、泉南地域広域行政圏協議会、こちらの方でやっております。それからまた、当然これから広域行政を進めるといふ研究会なんかの中でも、そういうアンケートというのはやっていく必要があるというふうに思っております。

それから、今御指摘がありました、もし新たな市町村合併が生じた場合、今ある正式な財産区は樽井だけでございますけれども、そういうものはどうなっていくのかということですが、これはまだ整理できておらないというふうに思います。

大阪府に対しましては、1つ問題の投げかけをしておりますのは、泉南市も合併して昨年で30

年、樽井地区については特別地方公共団体として財産区があるわけですが、ああいう財産区というのは合併のときの1つの遺産ではあるわけなんですけれども、未来永劫財産区というのが残るのかどうかという問題ですね。これについてはやはり一定何らかの考え方をきちっと持っておく必要があるのではないかというふうに考えております。

ですから、泉南市も30年たったわけなんです。まだその正式な財産区は存在しております。他はそういうものはないという状況でございますから、これは今後新たな合併が仮に行われるということになれば、その議論の中でそういうことも当然議論になってくるというふうに思っております。問題提起はしていきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） だんだん時間も迫ってまいりました。

先ほど最後に市長の行政責任ということで質問させていただきました。改めて申し上げますが、財政難になったのは市民から見ればなぜなんだと、泉南市がここまで貧乏になったのはどういう理由があるんだということをよく言われます。バブル崩壊後、不況でありますとか、そういう中で税収難に陥りましたとか、いろんなことがあるわけですが、問題はやっぱり泉南市においてもいろんな問題があったんじゃないかと。例えば駅前再開発の問題、これは約130億の公社の借金があるわけでありまして。

それと、私は福祉センターは大いに結構だと思います。当然あるべきものだと思います。しかし、当時は大変な議論になったと思いますが、今のあいびあがあの場所にできていいのかどうか。あれで過去、新たに土地を取得しなければいけない。中央公園の用地ですから、それで約30億弱の土地を購入しておる。ランニングコストは2億3,000万。要は、やっぱりそういうものがもし違う場所にできておれば、中央公園でない場所にできておればどうだったのか。

私も福祉・文化・医療ゾーンという提案をさせていただきましたけれども、残念ながらそれ

はだめだったわけです。そうすることによって今の財政難はある程度防げたのではないかと。当時はいろんな議論になりました。そういうふうな問題をやっぱり明快に示して、そして次にこうやるんだということをやったりやる必要があるんじゃないでしょうか。

行財政改革においてもそうであります。これから市長、どうなんですか、これを真剣にやらなければ、平成十五、六年か、40億ぐらいの赤字になる可能性がある。再建団体ですね。待たないんですよ。それも行政責任、市長責任においてやらなければいけないんです。それはやっぱり明快にやっていく必要がある。もう今そういう時代ではない。開かれた市政、市長は市民にできるだけオープンにしたいと、それは大いに結構だと思います。だけど、一定非があるとすると認め、だからこうするんだと、時代背景がこうだったからこれは仕方がなかったけど、結果的にこうだったとか、いろんな言い方があると思います。

しかし、そういうことを全部なしで、例えばこの市政運営方針についても、私が申し上げたのはそういうことなんです。市政運営方針は、市長は予算に基づいてと言われますが、市民はそうは見えないんです、これを見たら。我々もそうなんです。やっぱり予算はずっと積み上げのものなんです、過去からのずっと流れなんです。そういう中で、本年度の予算が、来年度の予算ができるわけですから、そういう意味ではそういうものを明快に示していく必要があるのではないのでしょうか。

もう時間は恐らくないでしょうね。最後の答弁をお願いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、過去に計画されたものも見直しあるいは延期、中止をやってきております。御指摘がありました総合福祉センターも文化センター併設ということでございましたが、もう文化センターはやめております。それは私になってやめたわけでございますが、正解だったというふうに思います。今あれをやっておれば、恐らく破綻かなという懸念をいたしております。

場所的には、やはりあそこが一番よかったと。

年間10万人、あれだけ利用されてる施設はないわけでありますから、これはやはり胸を張って、多くの人々に利用いただいているということですから、非常によかったのではないかとこのように思います。

その他も、中止すべきは中止、延期は延期という形でやっておりますし、駅前再開発についても新たな展開ということで因数分解をして、我々行政のやる部分と民間さんでお願いする部分と仕分けをいたしました。やれる部分は徹底してやっていきます。そして、お示しましたように、ここしばらく厳しい状況が続きますので、それに十分耐えていけるような行財政改革をやっていきます。

終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

次に、14番 南 良徳君の質問を許可いたします。南君。

14番（南 良徳君） 21世紀クラブの南 良徳でございます。平成13年第1回定例会に当たり、市長の市政運営方針について代表質問をさせていただきます。

夢と希望を持って迎えた新しい世紀、21世紀の幕があき、はや弥生3月となりました。経済を中心として20世紀の終わりの10年は、「失われた10年」であったと言われております。そういったことから、21世紀の中で最初の10年は最も重要であると思っております。

しかしながら、負の遺産を引きずり景気回復には至らず、政府の2月の月例経済報告で1月の判断を下方修正し、「景気の改善テンポがより緩やか」となっております。3月の月例報告も2カ月連続下方修正し、「景気は足踏み状態」といった表現になりそうです。

そういった中、82兆6,524億円の国の予算案が3月2日衆院を通過し、参院に送付されました。一日も早く予算を成立させ、景気回復を図らねばなりません。昨年も同じようなことを申し上げまして、まさに「失われた1年」であります。

また、大阪府は一般会計3兆1,587億円となる今年度当初予算を発表されました。予算規模は過去最大であるものの、財政運営では2006年

度決算段階での赤字再建団体転落は避けられない見通しであると言われていました。そういった中、本市においては一般会計で196億5,440万円の予算案を示されました。

さて、市政運営方針にも述べられていますが、本市は昨年、市制30周年を迎え、各種イベントや記念事業を実施されました。御協力をいただいた市民の皆様や関係各位の御苦勞に対しまして感謝申し上げます。大きな節目を通過し、新たな第一歩を踏み出しましたが、このスタートの年が2001年、すなわち21世紀のスタートであります。

そこで、具体の施策についてお聞きする前に、まずプロローグとして総論的なことをお聞きいたします。

先ほども質問がございましたが、市長は以前から「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンにまちづくりを推進しておられますが、21世紀がスタートした今、改めてこの「生活創造都市」とはどういった都市像なのか、お示し願いたいと思います。

次に、冒頭申し上げたように、20世紀最後の10年が「失われた10年」であるならば、この21世紀の最初の10年が重要であると思います。市長は、夢と希望のある21世紀を展望されると言われていますが、どういった展望なのか、お伺いいたします。

私は、新世紀に当たり、発想の転換でアイデアを出し、アメニティなまちづくりを基本に、安心して生きがいのある泉南市を目指し、活動してまいりたいと考えています。そういった観点から、大綱5点について質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目は環境問題であります。

21世紀の重要テーマである循環型社会の実現に向けて、環境問題に関心が高まっています。昨年、地球温暖化について質問をさせていただきました。その中で、環境に対する市民意識向上のため表彰制度の提案をさせていただきました。そして今般、「泉南市環境実践アイディア大賞」を設けていただきました。この大賞については、そのアイデアを施策に反映させるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

環境問題2点目は、ごみの減量化対策についてお伺いいたします。

本年4月からリサイクル推進のため、家電リサイクル法や再生品の購入拡大を目指すグリーン購入法も施行されます。本市においても今議会に関連の条例が上程されます。ごみの減量化については、分別収集を初め生ごみ処理機の購入補助等、積極的に取り組まれています。さらなる減量化には有料化の問題があります。

先般、読売新聞の全国世論調査で有料化についての調査結果が掲載されておりました。それによりますと、有料化賛成が52%、反対が45%であり、1997年度現在、有料化をしている自治体は872市町村となっておりました。全国ベースと各地域の考え方には格差があるとは思いますが、市長はこの問題についてどういうふうにお考えになられてるか、お伺いいたします。

次に、大綱2点目は、豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちについてお伺いいたします。

1点目は、生涯学習体制の整備についてであります。

平成2年の泉南市第3次総合計画で生涯学習体制の整備がうたわれ、10年が経過いたしました。しかし、この間どれだけ整備ができたのかといいますと疑問符がつきます。生涯学習については何度か質問をさせていただき、市長も深い御理解をいただいておりますので、今回はこの体制の整備について質問をさせていただきます。

体制の整備というたい文句だけではなく、具体的にどう推進していくのかとなりますと、少なくとも担当課の創設や整備計画の策定をしなければ前進はないと思います。21世紀が始まった今、まずそういったところから取り組むべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目は、教育施設の整備についてお伺いいたします。

教育環境を考えると、教育施設の整備は最も重要であります。本市の教育施設は、老朽化も含め維持改修が急務であります。しかしながら、財政状況の悪化等により改修ペースが遅くなっているのが現状であります。今般、トイレの改修については国の補助基準も緩和され、トイレの改修に

ついでにペースを早められると思います。あわせて大規模改修についても中期的な年次計画を立て、早急に整備をすべきであります。

また、先般の決算委員会でも申し上げましたが、入札減等不用額が出た場合、不用額とするのではなく、優先的に維持改修に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大綱3点目として農業公園についてお伺いいたします。

平成4年の構想以来、一部工事に着手されてまいりました。その後、厳しい財政状況により、この事業を1期と2期に分け、まず1期事業として25億円、規模は10ヘクタールとして取り組まれています。しかしながら、この1期事業にしても、当初の構想段階における投資効果の予測と現状とは差異が生じていますし、運営コンセプトが十分反映できるかどうかについても懸念しております。

さらには、開園後のランニングコストにつきましても、明確な提示もございません。私は、そういった課題も含め、見直しをする必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、紀泉ふれあい自然塾が平成15年に完成すると伺っていますが、ここの整合性や相乗効果についてはどうでしょうか。

財政再建のため、大阪府においても全事業をゼロベースで見直し、再構築を図られているようですが、本市においても大型工事についてはPFIの導入等を検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、大綱4点目として、りんくうタウンの活性化についてお伺いいたします。

りんくうタウン活性化のため、E-6地域においては分譲価格が平米9万円台に引き下げられました。また、府において企業誘致を促進するための税制面の支援措置も検討中と伺っています。さらに、外部有識者によるりんくうタウン活用方策検討委員会を設置され、既に数回の会議を開催されているとのことでもあります。

一方、本市においても企業誘致促進条例を制定し、新たにりんくう南浜活性化委員会を立ち上げられました。そういった御努力もあり、新規2社

の契約ができそうであると伺っています。しかし、全体的に見ればまだまだ頑張らなければならない状況であります。

今後、それぞれの委員会において活性化について議論され、分譲促進につながっていくものと思いますが、あわせて議論しなければならないのは、分譲することだけに主眼を置くのではなく、泉南市としてこのりんくうタウンをどういったまちにしていくのかを考えなければなりません。そして、その考え方を発信していかなければならないと思います。

検討委員会の活用の素案で、実現のための取り組みの方向性の1つに、核機能の創出とあります。魅力的な産業支援機能の実現として何点かの例示がありますが、私はその1つとして、ベンチャー企業を核としてベンチャービレッジにしてはとありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、大綱5点目として、市民参加で未来に生きる喜びのまちについてお伺いいたします。

先般、ある雑誌で佐賀県多久市の市長が紹介されておりました。この市長は、市長はCEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)、つまり最高経営責任者であり、政治、行政も経営との信念で、市役所は市民の役に立つところであり、職員を雇用しているのは市民であると、あくまで視点は市民に置いて市政を創造されているとのことでありましたが、この考え方について市長はどう思われますか。

次に、行財政改革についてお伺いいたします。

2月28日に新行財政改革大綱が示されました。この中で基本方針として、効率的、効果的な行財政運営の確立、健全な財政運営の確立となっております。勇気を持って本気で取り組んでいただきたいと思っております。

また、事務事業評価システムの導入については検討を行うとなっておりますが、昨年私の代表質問でこのシステム導入について提案させていただき、市長からは前向きな御答弁をいただき、早速組み入れていただきまして、ありがとうございます。

ただ、1次のときもそうでしたが、この行財政改革によりどれだけの効果があるのかの金額ベースでのお示しがございません。お聞きしますと、

実施計画の中で提示されるとのことでございますので、それは了としますが、実施計画を策定される中で、市長のリーダーシップにかかわる点についてお伺いいたします。

それは、機構改革と定数管理であります。機構改革については、さまざまな観点からの取り組みが求められています。しかし、重要なのは理念を明確に打ち出し、どういった効果を期待し、改革されるかであると思います。また、適正な定数管理についても、理念により信念を持って取り組んでいただかなければならないと思います。そういった理念については、やはりトップリーダーが示す必要があると思いますが、市長のお考えをお示しください。

最後に、広域行政についてお伺いいたします。

本年1月11日、泉南、阪南、岬の2市1町の首長により、合併も視野に入れながら広域的な連携を積極的に推進することで合意をされました。そして、仮称泉州南広域行政研究会を早急に組織し、本年度より調査研究を実施するとなっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

私は、広域行政については進めるべきだとは思っていますが、この中で問題は、先ほどもございましたが、合併も視野に入れての部分であります。市長は、合併特例法の期限を意識されてのお考えだとは思いますが、また、プロセスとしての理解はできますが、合併となりますと市民のコンセンサスが重要であります。

ある合併シンポジウムで、市町村合併の話は、ふるに例えれば上の方——国でございます——では沸騰しているが、真ん中、市町村はまだぬるく、一番下、住民では冷たい水のままだといった発言があったという記事もございました。

広域行政を進める中で必然的に合併の話が出てくることには理解はできますが、最初から合併を視野に入れるのであれば、合併によるメリット、デメリットについて十分説明し、論議し、市民の声を聞きながら今後のあるべき方向を決めるべきだと思いますし、合併協議会や地域審議会の設置等についても並行して議論する必要があるのではないのでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

以上、総論と大綱5点について質問をさせていただきました。市長の御答弁をよろしくお願い申し上げます。壇上からの質問を終わります。

議長（奥和田好吉君） ただいまの南議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、プロローグの部分から御答弁を申し上げます。

まず、生活創造都市像ということでございますけれども、本市の将来都市像を「水・緑・夢あふれる生活創造都市」と位置づけ、本市の特徴であり、かつ貴重な財産であります自然環境の保全と活用を基本に、海や川等の水辺の自然特性を生かし、山間部の緑の保全と活用を推進しつつ、世界の玄関都市にふさわしい「住・職・学・買・遊」がそろった快適で安全に生活できるまちづくりを目指しております。

具体的に申し上げますと、山間部におきましては金剛生駒紀泉国定公園の指定を受け、現在滞在型の自然体験ができるふれあい自然塾の整備や、本市の特徴でもございます花卉栽培を中心とした農業体験もできる農業公園の整備、また学園計画地ライブラリーの登録、高等教育施設の誘致を行うとともに、平野部ではこれらも本市の特徴の1つでありますため池を水辺のふれあいの空間としてのオアシス計画の整備や、大臣表彰も受けた緑住タウンインフラ整備促進事業による住環境の整備や、さらには企業進出のおくれているりんくうタウンでは、企業誘致促進条例の制定を行い、企業進出の促進や雇用機会の創出と、まさしく「住・職・学・買・遊」のそろった夢と希望のある生活都市へのまちづくりに努めております。この施策を推進することで、将来に向けてさらなる夢と希望が展開できるものと考えております。

次に、21世紀の展望の中で、夢と希望という部分ということでございますけれども、21世紀が始まったわけでございますが、21世紀のキーワードとして、人権・福祉・環境・教育ということを挙げております。これらを着実に実行していくことによりまして、21世紀の泉南市といたしましては、非常に夢の多い、あるいは飛躍の世紀であるというふうと考えておりまして、特に関西国際空港の全体構想完成と相まって、さらなる地

域の利便性、そして活力が発揮できるものと考えておられまして、将来的には夢のある、あるいは希望の多い21世紀が展開できるというふうに考えているところでございます。

次に、環境問題の「環境実践アイデア大賞」でございますけれども、昨年南議員の方から環境家計簿をつけてる方に何か賞をお渡ししてはという御提案をいただきまして、そのときに私の方から、環境家計簿だけではなくて環境全体としてとらまえて何か励みとなるような、例えば環境大賞的なものを検討したいということをお願いしておりました。

そして、13年度から「泉南市環境実践アイデア大賞」というのを設けたいと思っております。これは、市民が日常生活において、環境の保全及び創造に市民みずから積極的に努めていただくための啓発活動の一環として、「環境実践アイデア大賞」を創設して表彰をしていきたいと思っております。

地球温暖化防止や水環境の保全など環境保全全般に関する実践アイデアが他の模範となる個人または団体を表彰しまして、その実践アイデア事例を広く市民に紹介することにより、市民の環境保全に関する自主的な取り組みを促進していきたいと思っております。

御指摘ありましたその中で行政として取り入れるべきことがあれば取り入れていくのかという御質問でございますが、当然これは市民提案と同じような性格を有するというふうに受けとめておられまして、本市といたしましては、従来から市民提案を積極的に受けとめております。昨年は市民提案で泉南市民証の発行もいたしました。ですから、環境の分野でも市民の皆さんからこの「アイデア大賞」の中でいろんな御提案をいただければ、行政として取り組んでいける部分があれば積極的に取り組んで、また取り入れてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ごみの減量化についてでございますが、本年4月からはプラスチック容器並びに紙製容器を加え、資源ごみの分別収集を大阪府でも先行して行ってきたところでございます。これらにより排出されますごみの減量化並びに資源化を図って

おります。

また、家庭の生ごみ減量化を行うため、コンポストなど提供を行ってまいりましたが、昨年4月からは生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付要綱を施行いたしまして、生ごみの減量化を促進し、ごみ減量化に対する意識の高揚を図られることを目的として、生ごみ減量処理機器の購入に対し一定の補助を行ってまいりました。

ちなみに、1月末現在で75件の補助を行っております。通年100件を想定いたしておりましたので、ほぼ順調な内容かというふうに思っております。今後とも、資源ごみの分別収集はもとより、生ごみ減量化処理機器購入に対しての補助による生ごみの減量化、資源化もあわせて行い、ごみの焼却処理をできる限り減量してまいりたいと考えております。

有料化につきましては、昨年清掃事務組合議会において山形県に視察に行きました。このとき東北地方はほとんど有料化をされておりまして、その内容を十分私も、それから当時の副管理者であります阪南市長、それから清掃組合議会議員の皆さんも研修をされまして、現地でもやはり有料化というのは必要だなという意見が大勢ございました。

そこで、私も帰りましてすぐに清掃担当に命じまして、泉南市と阪南市でこの有料化についての研究をなささいということを示しいたしまして、昨年11月に阪南市との共同の会議を持って、ごみ処理費用の適正負担のあり方や、導入するに当たりどのような問題を解決する必要があるかということ協力をさせているところでございます。今後とも先進市の事例を参考に協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、本年4月からは、その他プラスチック類、それから紙製容器の分別をいたしております。これの成果も出ておりますし、泉南清掃事務組合の平成12年度、まだ1月末現在でございますが、人口はふえておりますにもかかわらず相当焼却ごみが減少しているという結果が出ておりますので、大変大きな成果があったのではないかというふうに思っておりますので、この推移については今後とも十分見てまいりたいというふうに考えており

ます。

次に、生涯学習の問題でございますけども、週休2日制の拡大等に伴う余暇時間の増大や情報化、高齢化社会の到来、ライフスタイルの変化など社会の急激な変化が進む中で、市民一人一人が生涯にわたって潤いと生きがいを持って充実した生活を営むことができるよう、生涯学習社会の実現を図ることが重要な課題となっており、行政として多様な学習機会を提供することが強く求められています。

現在、策定中の第4次総合計画の中に生涯学習体制の整備も盛り込まれるものと思われませんが、生涯学習推進計画は全庁的に取り組む必要がありますので、第4次総合計画がある程度まとまった時点で内容を具体的なものにしていく必要があると考えております。

また、各部署においては、生涯学習としての講座を開催しておりますが、これらの関連施策を項目別や対象者別などについて整理し、全体的な把握に努めるべく取り組んでいるところでございます。

昨年も南議員からこの点の御指摘がございまして、すぐに教育委員会の方をお願いいたしまして、それぞれ市長部局も含めてやっておる生涯学習と言われるものを一覧としてまとめなさいということをお願いしまして、一定の取りまとめは行っております。それは一堂に集めたものでございますので、今後ちょっと年齢階層別とか、それをまた組みかえて、どういうエージ、年齢層にどういう生涯学習がなされているのかということのまとめもしてまいりたいと考えております。

なお、生涯学習を担当するそういう名称を付したような課なりあるいは部なりという御指摘もございまして、これは現在教育委員会の組織全体の見直しをするということにいたしており、検討をいただいておりますので、先般も教育長にこの生涯学習というのが1つの柱ですよということを申し上げておまして、その中で検討をして、また御意見をちょうだいする機会を得たいというふうに思っております。

次に、IT講習の問題でございますけども、これも社会教育の一環として、国等がIT革命時代

に対応して全国の市町村に、成人を対象としてインターネットあるいはコンピューターの初期的な講習を行うということになっておまして、本市も先般の12月議会で補正をいただいて、現在その機器の購入なり計画を進めているところでございまして、先般の3月号の広報でもお知らせをしているところでございます。

また、教育施設の整備につきましては、本市の教育施設の多くは、昭和40年代以降の児童・生徒の急増期に新築、増改築され、築後二十数年経過し、施設そのものの構造、機能面に老朽化が進み、補修や改修の必要性が生じてきております。施設の整備につきましては、学校運営上支障を来さないことを第一に考え、緊急性、危険性のあるものから優先的に実施しております。

また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断を小学校11校で実施してまいりました。13年度におきましては、中学校4校の耐震予備診断を実施してまいりたいと考えております。御指摘ありました今年度より学校における老朽トイレの改善を促進するための補助制度の変更により、年次的に整備を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、児童・生徒の生活の場としてふさわしい安全と潤いのある教育環境づくりの推進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業公園についてでございますが、農業公園につきましては、地域農業の振興や市民の余暇活動の場を提供する目的で事業を進めております。また、雇用機会の創出、農業を介した交流促進などにより、地域の活性化にも資する幅広い機能を有する施設になると考えております。

施設整備にかかる費用につきましては、現下の厳しい財政状況の中で負担を軽減するため、事業全体を1期事業と2期事業に分け、開園するために当面必要な施設整備を1期事業として、平成16年度の完成をめどに取り組んでいるところでございます。

さらに、1期事業の一部につきましては、農林水産省の補助事業の採択を受け、国50%、府15%、合計65%の補助を受けるなど、より有利な財源確保に努めてきているところでございます。

また、開園後のランニングコストにつきましては、農業公園は植物の栽培管理を初めとする面的な土地管理のほか、農園や花畑の運営や直売施設など施設の性格上、一般の都市公園よりもコストを必要とする傾向がございます。

施設を設置する目的を達成し、効果を発揮していくためには、できるだけ多くの市民に親しまれ利用していただく施設にしていくことが重要であり、一方で施設の収益性を高めるためには、利用者により多くの負担をお願いすることにもつながり、これをどのようにバランスさせていくかは大変難しい問題でございます。

本市の農業公園が魅力ある施設として多くの市民に利用され、また可能な限り市の負担が軽減できるよう、利用料の設定方法も含め総合的に検討していきたいと考えております。

P F Iの導入につきましては、農業公園に限らず公共施設整備への導入の可能性について検討を行っているところでございます。

農業公園への導入につきましては、施設整備に対して既に公共事業として補助事業も導入し工事を実施しておりますので、途中からP F I事業に切りかえることは困難であると考えております。しかし、2期事業に対しましては、整備内容、整備時期、整備手法等これからの検討課題でございますので、P F Iの導入の可能性も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、紀泉ふれあい自然塾との整合性についてでございますが、紀泉ふれあい自然塾は、自然体験滞在拠点整備事業により、自然の中で暮らし、学ぶ施設として、炭焼きや間伐、まき割りなどの里山体験のできる滞在型の施設として計画されているものでございます。一方、農業公園につきましては、地域農業の振興と花摘みや貸し農園での耕作など農業との触れ合いをテーマとして計画している施設であり、おのずからすみ分けが図られるものと考えております。

同じ泉南市の山間部に位置する施設でございますので、施設の運営に当たりましては、互いに機能を補完し合うことによって、利用者のサービスの向上並びに誘致につながるよう大阪府とも協議してまいりたいと考えております。

次に、りんくうタウンのことについてでございますけれども、りんくうタウンの現状につきましては、まちづくり、あるいは商工業や観光業等の産業振興の観点から、さらには財政上の視点からも極めて遺憾であり、その活性化に向けて全力を傾注すべきであり、市政上の最重要課題の1つであると考えております。

このような状況下、りんくうタウンの活性化を目指し、これまで大阪府は産業活性化ゾーンの設定と分譲価格の引き下げ、補助制度、融資制度の充実を図ってまいりました。本市もこれらの施策との相乗効果を考え、一昨年4月からりんくうタウンへの立地企業に奨励金を交付する泉南市企業誘致促進条例を施行したところであります。

ところで、大阪府はりんくうタウンの活性化を目指し、職員によるプロジェクトチーム、学識者による検討委員会を昨年1月に相次いで設置し、活性化方策の検討を進めておりますが、今回さらに約30%の分譲価格の引き下げを実施するとともに、法人事業税や不動産取得税の軽減などを含む税制優遇策をも検討しているところでございます。

本市も、りんくうタウンの活性化を目指し、諸課題への対応を図るため、過日、助役を座長に係する部課長で構成するりんくう南浜活性化検討会を設置したところです。今後、企業誘致策の充実や土地利用のあり方など市としての一定の考えを早急に確立する予定でございます。

なお、今回、産業活性化ゾーンへ新たにIT化時代にふさわしい精密機器部品、情報関連メーカー2社が進出することが決定され、分譲申し込みをされました。御指摘のようなベンチャー村、ベンチャービレッジという御提案でございますが、今回の2社はまさに今の時流に乗る2社というふうに考えておりまして、これを核にさらにすそ野が広がって、また将来性のある企業の立地誘導策や特色あるまちづくりに向けまして、より一層大阪府と連携を強化して、りんくうタウンの活性化に努めてまいりたいと考えております。

それから、広域行政の問題でございますけれども、これは先ほど来の御質問者にもお答えしましたように、この1月11日に2市1町の市長、町

長が寄りまして、今後2市1町は広域行政を積極的に推進していこうという意見合意がなされたところでございます。それを受けまして、平成13年度から泉州南広域行政研究会というものを立ち上げまして、調査を実施してまいりたいと考えております。

そして、どういう調査をするのかという御質問でございましたけれども、これはまだ規約案でございまして、成案になっておりませんが、規約づくりを私ども泉南市が任されておりますので、その中で既に立ち上げております南河内の広域行政研究会のも参考にしながら、主に次のようなことをやっていきたいと考えております。

1つは、2市1町の地域の現況調査、それから2市1町の広域的課題に関する調査研究、そして広域的連携のあり方等に関する調査研究、広域的連携についての住民意識に関する調査研究、その他広域的連携に必要な事業、このようなことをやっていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後はこれらの進捗を逐次御報告いたしますとともに、市民の皆様にもお知らせをして、そして十分いろんな方々の御意見もお聞きしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、行財政改革大綱の件でございますけれども、機構の改革をどう考えているのかということと、新行財政改革大綱2部の具体的な実施計画についての御質問でございました。

先般お示しをいたしましたのは大綱でございまして、これをいかに今後ここに示されております内容を実現していくかということについては、実施計画を策定して、その中できめ細かく取り決めをしていきたいと考えております。

あわせまして、御指摘ありました組織の問題、これは当然市長部局と、それから教育委員会がございまして、もう1つは、これも指摘のありました定員管理計画、これらをあわせてお示しをしてまいりたいと考えておまして、その中で特に組織等の改革に努めてまいりたいと考えているところでございます。

これについては、やはり市民の利便性を最優先にするため、最少の経費で最大のサービスを提供

できることを基本理念に、行政効率の向上や同一行政目的の組織の一元化、それと既成概念の払拭の中で効率的な組織、機構を考えていくということと、行財政改革の実効ある推進ができる体制、そして開かれた市政の推進ということを旨として、第2次改革の実実施計画とともに、それとも整合させながらお示しをしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、1つありましたこれからの行政のあり方として、佐賀県の多久市のことが紹介されました。CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)という方式なんですが、これは従来から市というのはもともと市の行政を行うところであるわけなんですけども、一方では都市経営という一面もあるわけでございまして、このことは当然以前から、英語で書くかどうかは別にして、既にそういう認識は十分ございましたし、私自身もそういう感覚で運営をしておりますし、しなければならぬというふうに考えております。

職員に対しましても、昨年秋に部課長全員を対象として数回に分けて研修をいたしまして、私が講師となって、御指摘ありましたように市役所、いわゆる行政が最大のサービス産業であるということと、職員のあり方、あるいは市民との接し方等きめ細かく講義を行い、また実例も示してお話をさせていただいたところでございます。一方では、都市経営的な感覚ということで、これからのいわゆるバランスシートも含めて、行政全体がやはり民間的な考え方に立った運営をしなければいけないということも申し上げたところでございます。

いずれにいたしましても、これからの時代、非常に厳しい地方自治体の時代を迎えるわけでございますから、いち早くいかにこういうことに取り組み、そして行財政改革を成功させるかということがサバイバル、すなわち生き残りにかかわってくるというふうに思っております。幸い本市は4年前、現実的には4年半前に緊急対策から始まって行ってまいりました成果が、ようやく実を結びつつあるというふうに考えております。

なお、これから先も非常に厳しい状態が続くというふうに思いますけれども、後でこれらに取り

組んだ近隣市町と比べていただいても、本市がいかに早く立ち上がり、そしてできることから、わずかなことでもやってきたという成果が一定上がっているのではないかというふうに思っているところでございます。今後とも不断の努力をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 南君。

14番（南 良徳君） 一通り御答弁をいただきまして、若干時間がございまして、再質問をさせていただきます。

まず、プロローグでございますが、なぜこれを私がお聞きしたかといいますと、壇上からも申し上げたように、やはり21世紀の始まりであるということと、本市の第4次の総合計画がこれから策定されようとしている。それが1つは10年先を考えた中で、1つのグランドデザインになっていると。そういった意味では、この市政運営方針はその4次総合計画のことには触れられていないんですね。

先ほども若干ございましたが、市長の御答弁では平成13年度の予算を中心にとということでございますが、少なくともこの冒頭の初めにという欄に1つの泉南市の将来像、ビジョンをやはりもう少し語っていただきたい。そういう意味で、今までのスローガンなり何なりを改めてお聞きしたわけでございます。

だから、具体的にこの5ページ目からは予算についての施策なり何なりについてお述べになっておりますが、最初の1ページ、2ページ、3ページについては、やはり当然13年度の予算もございまして、今後の5年、10年あるいは何十年といった先のビジョンも含めてお述べいただきたいというふうに思うわけでございます。

それでないと、一体どっちへ向いて行くんだらうと。予算は厳しい厳しい、赤字だ何だというような話ばかりが先行して、まさに言われてる夢世紀に私はなり得ないと。本当に何か夢ばかり見て、本当に夢で終わってしまうというのでは困りますので、せっかく市長、いろいろお考えをお持ちですし、特に第4次総合計画にはこういうことをうたっていくんだということぐらい、やはり今

市長の御答弁をお聞きしてても、せっかくそういういい考え方をさせていただいても、そういうことが伝わってこないというふうに思いましたので、あえて聞かさせていただいたわけでございます。

そういうことで、今後の市政運営方針の書き方といいますか、お述べになられることについて御答弁をいただきたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市政運営方針は従来からこういうスタイルで来てるというのもあるんですけども、現実論としてやはり13年度の冒頭の議会であるという、そして予算を提案してるという立場からすれば、その13年度に特化して書かざるを得ないというふうには思っております。ただ、例えば市長の改選期とか、そういうときには中長期のビジョンというものは当然お示しすべきであろうというふうには思っております。

したがって、今後の書き方については、今いろんな御意見、先ほどもいただきましたので、来年度以降どういう書き方をするかというのは、もう一度我々の方でも工夫してみたいと、このように考えているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 南君。

14番（南 良徳君） 時間が残りございませんので、ちょっと飛ばしてお伺いをしたいと思います。いろいろ御答弁いただきまして、非常に私の期待した御答弁もいただいております。若干、今こういった形で再質問をさせていただかなければならないところもございまして。

生涯学習体制の整備でございますが、私は具体的に課の創設であり、いろんな今後の取り組みなりを申し上げたわけでございますが、やはり言葉だけではなくに、具体的にやっていかないと成果が上がらないわけで、そういった意味では平成2年の3次総合計画から余り変わっていないのではないかとこのことを指摘させていただいたわけで、やはり入り口論だけではなくに、具体的にじゃどうやねんということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

その中で、ITの問題がございまして、13年度からいわゆる講習をされます。これは既にお聞きしておりますように120台、6カ所でトータ

ルで126台で講習をされるということですが、それはそれとして今後のIT戦略ということで市長はいろいろ研究なり勉強なりされてると思いますので、それは講習でございますから、そうでなくて市全体の、今学校関係も既にいろいろ配置されておりますが、今後の例えば図書館でどうなんだとか、あるいはどこでどうなんだというようなこともあろうと思いますので、1つのIT戦略としてどういうお考えをお持ちになっているのか、その辺、お聞きをしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これからはやはり情報化の時代だというふうに思っております。先般泉南市も情報化推進本部というものをつくりました。一応私が本部長で、あと助役、各部長あるいは担当課長なり、そしてITに興味のある、そしてわかるといいますか使える職員を係長、課長代理級で公募いたしまして、先般命じました。

そういうことで、行政として全体としてこれから総務省が行おうとしております住民基本台帳ネットワークなんか、期限を切られて全国の自治体で相互乗り入れできるようにしようというようなことも計画されておりますので、そういう面への対応とか、それから対市民と行政とのあり方、それをうまく使って、もっと簡素化、あるいは迅速化、あるいは遠隔化できないかというようなこと。それと、医療とか保健とか、あるいは御指摘がありました教育の場も含めて、あるいは生涯学習も含めて、そういう体制をつくっていくにはどうしたらいいかと、どういうビジョンを持ったらいいかということを行うということにいたしております。

当面13年度で、その市政運営方針にも少し書いておるんですけども、市役所のいろんな各種申請書、いわゆるフォーマット、様式がありますが、これを各家庭のコンピューターでダウンロードできるようにしたいというふうに考えております。いわゆる泉南市のホームページからダウンロードして、もう既にそれを各家庭で入手していただいて、そこで記載をしていただくなりして、今のところ持ってきていただかないといけません、そういうこっちで書いたりという事務的なものが

省けるようなサービスを提供していこうと、まずそういうことからやろうということでスタートしたわけございまして、とにかく身近な、しかもやれることから、今の環境ですぐやれるものから順次やっていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 南君。

14番（南 良徳君） ひとつ頑張ってくださいと思います。

先ほど御答弁いただいた中で、以前から市長が言われてますが、教育長に生涯学習の機構なり中身についてもいろいろまとめていただいと、こういうお話がございました。

3月3日付の朝日新聞に、出雲市が非常に画期的というか、これは私まだ、先ほどいただいたので中を読んでないんですけども、社会教育部門を市長部局に移管するというので、反対、賛成両方載ってるようございしますが、やはり私は生涯学習というのは確かに教育部門が中心になろうと思いますが、全体的に対応していく必要があると思うんですよ。市長が言われてる人権、教育、環境、福祉ですか、これがキーワードというふうに言われておりますが、私はこの4つについてはテーマであって、そのキーワードが生涯学習というところまえ方をしてるんです。

そういった意味からも、じゃなぜ福祉なり環境にそういったものが関係してくるのか。本来的に生涯学習とは関係ないんじゃないかという議論もあります、やはり生涯学習の基本は、私は人づくりだと思います。そういった中で、人づくりをすることによって環境への理解も深まりますし、そしてまた福祉についてもいろいろ生涯学習、特に高齢者の方に取り組んでいただくことによって、いわゆる本来寝たきりになる方が元気に外へ行っている勉強してると。結果的には医療費の削減であるとか、いろんな福祉への貢献というか、していただけると思うんです。だから、私はそういった意味で1つのキーワードとして、テーマは、言われてることは同感ですが、このテーマ自身は私は何も教育委員会の問題ではないと思うんですね。

だから、今の社会教育課がされてることは、確

かに公民館活動を初めいろんな形で生涯学習の70%なり何十%はやっていただいていると思いますが、そういった以外の部分、これはまさに以前市長も言われましたように、全庁的な問題だと思います。いろいろまとめていただいたということも、そういった意味で教育委員会だけではなしに、他の部局もまとめていただいたのかなというふうに思うんですよ。

だから、機構改革をされる中で、1つは市長部局に生涯学習という1つのキーワードとして持ってきていただけたらというのが私の要望なんです。その考え方について市長はどういうふうに思われますか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その新聞報道にありました方は、教育委員会制度そのものに批判的な方でございます。全国市長会でもそういうお考えを披瀝されているわけでございます。

確かに教育委員会制度、要するに市長という政治家が関与できないようにしてるという歴史的なものがあるんですけども、果たしてそうなのかというのが一方ではやはり議論としてはあるというふうに思います。ですから、全国市長会でも市長部局と教育委員会とのあり方というのは、1つの議論になっているのは確かでございます。

その中で、今御指摘がありました生涯学習というのは、当然両部門にまたがる部分でございます。従来は教育委員会が中心になってやっておったというのも、全国的に大体そういう傾向であったわけなんです。最近市長部局へ、その組織なりあるいは市民全体という考え方から移行という話もあちこちで現にやっているともございますし、計画されてるところもございます。ですから、是非論としては当然あるというふうには思っております。

当面、我々の方は一応教育委員会の方でその生涯学習のあり方というものを議論いただいて、教育委員会でやる方がいいのか、あるいは市長部局と一体的にということであれば、また協議もあるというふうに思いますし、まずは主体的に教育委員会の方で検討をしていただきたいということを申し上げてるところでございます。

結論は別として、生涯学習をこれから充実して

いかなければいけないというのは私もそうですし、南議員も一生懸命実践されておられますので、十分意見としては同じものがあるというふうに考えております。

〔南 良徳君「議長、あと何分」と呼ぶ〕
議長（奥和田好吉君） あと2分です。南君。

14番（南 良徳君） 時間がございませんので最後に、先ほどりんくうタウンの件で市長は今回2社の契約なり、されたのか、まだ途上なのかわかりませんが、いずれにしても2社が有力だということで、2社とも精密関係のベンチャーであるというふうに言われましたけども、私の申し上げるのは、これは偶然じゃないのかなと思うんですよ。

特に大阪府がベンチャー企業に対して、いろんな助成なり等これから育てていこうと。それとともに関西の地盤沈下をそういったベンチャー企業によって補っていこうと、こういう姿勢でいろんな補助制度なんかも活発にされてると思うんですね。

だから、そういう中で私は逆にそういうベンチャー企業で融資なり何なりする場合には、例えばりんくうタウンのこの部分という、そういう位置づけをしてやっていかないと、ただ決まったからここ、ここというのは、いわゆる歯抜け状態で、結果的にじゃそのゾーンとして何かしようというときには、いやこれがあるからだめというような、そういうものになるとまずいと思うので、私の申し上げてるのは、ベンチャー企業であればベンチャー企業、そういった核を、まさにお城ができて城下町ができる格好でやっていくべきだと思うんです。

その中で、例えばベンチャー企業を核とするならば、そういう形でベンチャービレッジにしたらいんじゃないですかという提案をさしてもらったんです。市長は、そういう2社がベンチャー企業ですよというふうに言われました。私も具体的にわかりませんが、やはりこちらから本市の委員会等において、こういうまちですよ、こういうまちをつくりたいんですよということをいろんな各上部団体に対しても僕は発信していくべきだということをお願いしてるので、その辺ちょっと偶然で

あれば、それはまたその中に入りますから、ベンチャーで決まればそういう形で行きますし、そういう意味でお伺いしたんで、その辺勘違いされたくらい悪いので、ちょっと市長、最後に答弁をお願いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンの土地利用、しかも業種別にそういう集約ができるかということでございますけども、現実の問題としてはなかなか難しいというふうに思います。ただ、今元氣があるのは、ベンチャーあるいはIT関連ということだと思います。

さっきの2社というのは、ベンチャーとは私申し上げておりませんで、IT関連といたしますが、まあベンチャーといえはベンチャーかもわかりませんが、そういう情報関係、あるいはOA機器関係の企業ということでございまして、正式に申し込みはされたというふうに聞いております。契約は4月になるというふうに聞いております。

我々の方も府に対しましては、できるだけりんくうのグレードといたしますが、何でもええわということではなくて、やはり一定のもともとの基本コンセプトもございまして、それからグレードもありますので、そういうことを保持しながらできるだけ早く多くの企業に来ていただきたいという言い方をしております。

今回の2社は、別に限定したわけではございませんけども、2社ともそういう今の時流に乗る企業だということでございましたので、できればその2社がまた1つの吸引力を深めていただいて、そういう関係の企業が来ていただければ、1つのそういうゾーンができるんじゃないかなというふうに思っております。

もう1つは、保健・福祉・医療ゾーンがございまして、これはそのゾーンとして1つのその周辺を含めて粹取りを大阪府の方にもお願いをしておりますので、当面はそういう2つの核をつくることで、いろいろ大阪府の方に対してもお願いをしているということでございます。

14番（南 良徳君） 終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で南議員の質問を結びたいします。

午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時 3分 休憩

午後3時33分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 大変お疲れのところ済みません。公明党の井原でございます。さきの質問者と相当重なるかなというふうに心配しております。市長におかれましては、簡潔に御答弁の方をお願いしたいと思います。

最初に、去る2月9日、アメリカ、ハワイ・オフ島沖でアメリカ原子力潜水艦「グリーンビル」と愛媛県宇和島高校の実習船「えひめ丸」が衝突いたしました。この大きな事故で犠牲者になられた方々に心より同情し、お見舞いを申し上げます。そして、行方不明の方々の一日も早い発見を祈るものでございます。

市長の市政運営方針について、党を代表して質問をさせていただきます。

まず、昨今の日本の政治を取り巻く諸情勢は、極めて不安定な要素を露呈しながら推移しております。中でも現森内閣については、その傾向が著しく、本日も衆議院で内閣不信任案が出されたようではありますが、支持率においては1けた台にまで落ちるといふありさまで、政権の一端を支えてまいった私ども公明党といたしましても残念でなりません。

その原因は、マスコミ等でも種々報じられていますが、森総理の総理としての、また政治家としての基本的な資質が問われ、また国民が望むものから遠くかけ離れていた点に絞られております。

その1つは、KSDの問題があります。これは公益法人KSD（中小企業福祉事業団）が自民党の議員選出に関連して、架空党員と党費肩がわり不正の疑いと、政策決定が金でゆがめられたか否かの事実等々から、再び政治と金の問題が噴き出しました。その結果、村上正邦元自民党参議院議員が逮捕されるという事態にまで発展いたしました。

また、外務省の機密費横領問題で、元要人外国

訪問支援室長が公金横領という疑惑は、私どもから見れば絶対許されないことであります。言いかえれば、税金を湯水のごとく利用して私腹を肥やしていた姿を見るにつけ、国民から見たときには怒りとなり、ますます政治に疑いが増してくるのは当然であります。

さらに、冒頭にも触れましたが、愛媛県宇和島高校の実習船「えひめ丸」がアメリカの原子力潜水艦と衝突する大事故が発生いたしました。このとき、第一報が森総理に入ったとき、総理はゴルフ中でありました。このようなとき一国のリーダーはどのように対処するのか、またどう動くのか、政治家としての資質が問われる結果となりました。

近年、政治と金、そして危機管理が問われ続けながら、このような形で国民に不信を植えつけただけでなく、信用を失ってしまったわけでありませぬ。改めて国民を思い、庶民のために政治家もまた官僚も目を覚まさないといけないと思うわけでありませぬ。私ども公明党は、日本の政治の正しい安定のため、そして当面する経済の回復軌道、さらには国家的課題の解決とさらなる改革の推進を大衆政党として政治に反映すべく頑張っている所存であります。

さて、これより市長の市政運営方針についてお尋ねをしてみたいと思ひます。今回の市政運営方針は、全般的に見て当面する泉南市の諸課題がらる触れられておりますが、具体的に実施をしていくとなると極めて厳しい対応を余儀なくされると思ひます。

まず最初に、市政運営方針の主要な柱として、開かれた市政、市民参加の市政の基本理念が市民の皆様の手により醸成されつつあると考えられているとありますが、何をもちてそのように言われるのかを示していただきたいと思ひます。

次に、関空の問題であります。平成6年よりスタートし、国際空港としての大きな期待とは裏腹に、空港島の地盤沈下は深刻の度を見せています。市長は、関空会社に定期的に迅速かつ詳細な情報の公開を求めていくと示されておりますが、予想を上回る沈下は内陸での沈下と異なり、海水を相手に深刻なものとなっている今、どのような対応が考えられるのか、また泉南市としてどのよ

うにかかわっていくのかをお示し願ひたいと思ひます。

また、市長は、海、川、水辺の自然特性を生かし、山間部の緑の保全と活用を推進しつつ、住・職・学・買・遊のそろった快適で安全に生活できる「水・緑・夢あふれる生活創造都市」を目指してまちづくりを進めてまいりますと表明されました。そこで、市民の声を聞き、開かれた市政、公平な市政を示されておりますが、この点を具体的に説明いただきたいと思ひます。

続きまして、新年度予算を示された上で、安心して住めるゆとりと安らぎのあるまちを挙げられました。その中で住環境を1番に挙げられております。とりわけ地球規模で深刻化する環境問題を示され、本市におけるクリーンエネルギーの策定を示されております。そこで、エネルギーだけではなく、泉南市の環境問題の取り組みの具体策を示していただきたいのであります。

次に、公営住宅ストック総合活用計画の策定に言及されておりますが、その活用について改めてお示し願ひたいと思ひます。

次に、安全で便利なまちづくりでは、新年度防災マップを作成し、一層の防災意識の高揚に努める、また災害に対する万全の体制をつくと示されておりますが、今まで進めてまいりました各学校の耐震診断の進捗について改めてお答えをいただきたいと思ひます。

また、便利なまちづくりという観点から、幹線道路網充実に努力をする旨の方針が出されております。それは市民が待ち望んでいた整備内容であり、うれしいことではあります。あくまでも車社会が前提であろうと思ひます。高齢者・社会的弱者対策には言及されていませんが、その点をお示し願ひたいと思ひます。

大きな2点目として、豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちの中で、教育施設の維持、改修、さらに教育環境の向上に努力をされることの内容になっておりますが、ソフト面におきましても具体策を示されたいわけではあります。

そして、差別のない社会実現で、市長はかねてより人権、教育、福祉、環境は21世紀のキーワードであるとの表明をされる中、対人権に対して

は特に引き続き力を入れる旨の内容となっております。今までとは違うという内容があれば、補正をしていただきたいと思いますというわけであります。

大きな3番目として、健康と思いやりで生き生きと暮らせるまちの中では、福祉都市の実現を表明され、保育所、総合福祉センターでの機能を生かしたボランティアのありように言及されております。そういった中、その背景にあると思われる市民の福祉ニーズをどうとらえ、このようなビジョンになったのかを示していただきたいと思います。

4番目には、空港とともに産業が栄える活力のあるまちを挙げられております。開港以来、共存共栄を大前提として推進してまいったものの、市長の運営方針にはその苦渋のさまがにじみ出ております。特にりんくうタウンが今もって荒涼として寒き風にさらされている姿に心を痛めるわけでありますが、一歩具体的な見通しと夢を示していただきたいと思います。

5点目の市民参加で未来に生きる喜びのまちにあっては、計画的な行財政運営の推進の中で、市税収入は非常に厳しい状況との認識を吐露され、財政構造の硬直化の危惧を述べられております。行財政改革は喫緊の課題と理解をいたします。そこで、簡素で効率的な行政体制の整備確立にどのようなビジョンをお持ちなのかということを示していただきたいと思います。

そして最後に、マスコミでも、また先ほどからの質疑でも、注目を集めるに至った泉南市、阪南市、岬町の2市1町の広域合併論について、その合併を視野に入れた調査研究が新年度からスタートを切るようであります。私も注目をしていますが、合併特例法の期限を踏まえているということでもあります。その特例法の重立った部分を示されるとともに、今後の当面するスケジュールを示していただきたいと思います。

以上であります。時間が許せば、その範囲内で再質問をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの井原議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 多岐にわたっておりますの

で、順序なり、あるいは答弁漏れがあるかもわかりませんが、また御指摘をいただきたいというふうに思います。

まず、市民参加の基本理念の中で、何をもって市民参加の機運が醸成されているのかということでございますけれども、行政への市民参加は地方自治の原点でありまして、市民が主体的に市政へのさまざまな分野に参加、参画し、まちづくりを進めていくことが地方自治の本旨であると判断をいたしております。本格的な地方分権の時代を迎えた今、地域の発想と市民の積極的な参加が重要であり、この市民参加があって初めて市民による市民のためのまちづくりが可能であると考えております。

そのため、これまで「おはよう対話」や「市民の提言」、さらに泉南市情報公開条例の制定や「伝市メール」の制度等各種の制度を設け、開かれた市政、市民参加の市政の土壌の醸成に努めてまいりました。その結果、市内の各種団体の方々や多くの市民の方々が、各種の催しや講演会等にも参画していただくとともに、市の事業にも合わせて独自の実行委員会を設立して、市と協働で活動していただくなどいろいろところで活躍されるようになったというふうに考えております。

これらの状況から判断しますと、市民の方々の市民参加への機運が徐々に醸成されてきたものと考えております。今後も少しでも市民の方々が参加、参画できる環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

次に、関西国際空港の地盤沈下問題でございます。これは昨年来から新聞紙上をにぎわしておりまして、私も関空会社に対しまして、情報の迅速、また的確な公開ということを求めてまいりました。その中で、沈下問題につきましては、本年1月31日に関空会社から最新の資料として「平成12年12月の沈下観測結果について」が示された上で、「関西国際空港の沈下観測結果を踏まえての当社の考え方」が公表されました。

それにつきましては、沈下の見通しについては、最終的な沈下は当初予測と大きくずれずに収束する。もう一つは、沈下への対応については、通常の維持管理の一環として適宜適切な対応を行うこ

とにより、安全かつ円滑な空港機能を確保する。
3つ目は、今後の沈下観測については、2期島の埋め立てによる影響の把握と、下部洪積層のより精度高いデータの取得を行うという内容でありました。

一方、空港島の透水性が高く、予想以上に島内の地下水位が高くなっていることや、ターミナルビル周辺地区及び給油タンク地区で局所的な不同沈下が発生していることに対する対策として、ターミナルビル周辺地区及び給油タンク地区の周囲を止水壁で囲み、必要に応じてポンプにより地下水をくみ出し、地下水位を低下させることとなり、1月30日からその止水壁工事が始まりしました。なお、2月2日には沈下計測の詳細なバックデータも公表されました。

今後ともこの問題については、関空会社に迅速かつ正確に情報の提供を行うことを強く求めますとともに、より一層情報収集に努めてまいりたいと考えております。

私もかねてから申し上げておりました沈下曲線の開示も今回行われまして、それを見ますと、まだ最終収束とまではいきませんが、グラフはかなり水平に近い形になってきておりますので、これを見れば収束に向いつつあるのではないかという思いをいたしているところでございます。

本市としても、今後ともさらに関空会社に対してはさまざまな情報の開示を引き続き求めてまいりたいと考えております。

次に、環境問題の取り組みでございますけれども、地球規模の環境問題は深刻化しており、市民、事業者、行政が連携しながら実践的な取り組みを進めていくことが重要と考えております。

本市におきましては、既にいろんな対策なり施策を講じておりますけれども、全般的なことをかいつまんで申し上げますと、本庁舎におきましてはエコオフィス行動計画というものを策定いたしております。この中で省エネ対策、休憩時の消灯、冷暖房温度の見直し等を行っておりますのと、グリーン購入、古紙使用、グリーンマーク、エコマーク商品の使用、環境に優しい物品の購入を既にいたしております。

低公害車の導入については、清掃車等について

は低NOx車の導入、それから本庁舎につきましては昨年、天然ガス車の導入と簡易供給ステーションの設置を行いまして、13年度も引き続き天然ガス車への切りかえを進めてまいりたいと考えております。

また、環境家計簿モニターの実施を行っておりますのと、インターネットで環境家計簿のダウンロードができるようにいたしております。

リサイクルの推進では、不要用紙類の活用ということで古紙再生と、それからペットボトル等の再生ということで職員の制服に提供しておりますのと、卵パック等に再生をいたしている企業が市内にございますので、そちらの方も13年度においても支援をしていきたいと考えております。

ごみの減量化については、分別収集の徹底、ペットボトル、その他プラスチック類、それからエコ農園運動、堆肥化等を行っております。自家処理機の普及については、購入補助を実施して、現在75台に対して補助をいたしております。

ごみの有料化は今後の課題ということで、泉南、阪南両市で研究会を持たしております。

また、水質保全からいいますと、公共下水道の普及率促進ということで、現在32%強の普及率になっておりますし、従来、市が行わなければならなかった流域幹線の延伸を新家駅前からさらに狐池交差点付近、さらにそれよりももっと延伸ができるように今最終の詰めをいたしているところでございます。面的整備の促進によって、普及率の向上を図っております。

自然環境保護につきましては、男里川の干潟保全を初め動植物調査等を行っておりますのと、河川改修等では金熊寺川におきますような多自然型工法の採用をいたしております。

また、ダイオキシン対策としてバグフィルターの設置を行い、現在ほぼ完成いたしまして、試験運転を実施しておりますのと、余熱利用で温水プール、それからリサイクルの推進ということで資源化ごみ、有料資源化のセンターの増設、それから分別、売却等を行っております。また、南部下水においては、ISOの取得、それから処理水の再利用ということで、給水くんというスタンドを設けまして、トイレ、植木の散水、それから道路

の散水等に公開しております。

また、情報公開条例につきましては、本市のみならず泉南清掃事務組合、南部下水道組合においても制定いたしまして、両組合は本年4月から情報公開条例の施行をすることとなっております。

そのほかいろんなことをやっておりますけれども、積極的に取り組んでいるということを御理解いただきたいと思います。

なお今年度、新エネルギービジョン策定においては、自然エネルギーを活用したさまざまなエネルギー活用についての調査をNEDOの補助をいただいで実施をするということにいたしております。

それから、公営住宅ストック総合活用計画の御質問でございますけれども、本計画は既存公営住宅の改善あるいは建てかえ計画立案の資料とすべく策定するものでございまして、住宅の個々の住棟単位それぞれにおいて住宅内、外部あるいは共用部等の実情状況を把握した後、住棟の持つ性能としての検討、すなわち構造安全性、災害安全性、高齢者対応等の基準についての検討評価、及び費用対効果の経済性の評価を行い、建てかえ、全面的改修、個別改修、維持保全の4つの手法のうち最適な手法を選択しようとするものであり、13年度におきましては、宮本団地の4棟について本計画を策定すべく予算計上をいたしております、これは国庫補助金の採択条件として本活用計画を策定することが前提となっておりますので、これをやった上で具体の改造なり改善、あるいは場合によっては建てかえに進めてまいりたいと考えております。

次に、小・中学校教育施設の耐震診断の状況と計画ということでございますが、学校施設は児童・生徒の教育の場であるとともに、地震等による災害時には、時に地域住民の一時的避難施設ともなる重要な施設であり、より安全で信頼に足る建物である必要があると考えており、可能な限り施設の改善に努めてまいっております。

耐震診断につきましては、12年度より耐震予備診断を小学校11校で実施してまいっております。13年度につきましては、中学校4校の耐震予備診断を実施してまいりたいと考えております。

今回実施した耐震予備診断につきましては、建築物の一生レベルでの考えをもって、社会的財産としてどのようにしていくのかを考える1つの要因としてとらえ、建築物の保全とあわせて合理的な判定を下して、効果的な改築、修繕に早急に着手できるようつなげていきたいと考えております。これは同じ小学校であっても、棟別に具体的に整備方法がこの診断によって一定の方向を示すというのが特徴でございまして、今詰めの作業を行っているところでございます。

また、教育面のソフト面のことでございますけれども、現在我が国には自立した個人が自己責任のもとに多様な選択を行うことができる社会を創造することが求められています。また、国際化、科学技術の発展等社会の変化に柔軟に対応できる個性的な人材や創造的な人材の育成が求められています。

教育委員会では、このような人材を育成するためには、まず第1にわかる授業、楽しい学校を実現する必要があると考えておられます。そのため国の教職員配置計画に基づく加配教職員を活用して、個に応じたきめ細かな授業の実施、生徒の関心に応じて選んだ教科や課題に主体的に意欲を持って取り組む選択教科の拡大等を図りつつあります。また、変化の激しい社会に対応するため、総合的な学習の時間を今後一層充実することによって、みずから学ぶ意欲や主体的に学ぶ力、論理的に考え判断する力等の能力を培う考えでござい

ます。さらに、学校と家庭・地域との連携、協力は欠かせないと考えております。現在、各校・園では情報を公開したり保護者のニーズを把握したりする等開かれた学校づくりを推進しているとのことでございます。教育委員会では、今後これら施策を一層推進する中で、社会の変化に対応できる個性的で創造的な人材育成を図る考えを持っておられるとお聞きをいたしておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、人権の問題で、従来にないもの、あるいは今までと違うものを示されたいということでございますけれども、国においては平成8年の地域改善対策協議会の意見具申におきまして、差別意

識の解消に向けた教育及び啓発に当たっては、これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と、これまでの評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発として発展的に再構築すべきと考えられると指摘し、これを受ける形で人権擁護施策推進法を制定し、人権擁護推進審議会を発足しました。

そこで、人権擁護に関する施策の推進について、国を初めとする責務を明らかにするとともに、必要な体制の整備に向け取り組みが行われているところです。昨年12月には、人権教育及び人権啓発に関する法律が制定されました。議員御指摘のように、人権擁護推進審議会による教育及び啓発に関する施策の基本事項についての答申でも、主な人権課題として同和問題はもとより、女性、子供、高齢者、外国人など多岐にわたる課題を指摘し、人権教育の国連10年と連携して、人権教育、人権啓発の一層効果的な取り組みを進めることを提言しています。

大阪府及び府下の市町村においても、人権教育の国連10年 - 行動計画を初め、人権教育基本方針を策定し、人権教育、人権啓発の取り組みを進めているところです。

本市におきましても、泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例を制定するとともに、人権教育の国連10年 - 泉南市行動計画、泉南市人権教育基本方針を策定いたしました。また、男女共同参画社会の実現に向けた女性施策の指針としての「せんなん女性プラン」の改訂を平成13年度に、実施計画の策定を平成14年度に取り組んでまいりたいと考えております。

このように人権教育、人権啓発事業のさらなる展開により、人権が尊重される社会の創造に努めているところでございます。

次に、福祉都市の実現の中で、市民の福祉ニーズをどうとらえているかということですが、老若男女を問わずすべての人たちが住みなれた地域で明るく生活が送れる、そういったまちづくりが必要であると考えております。

特に福祉の面でいいますと、従来の行政による措置の時代から、サービス利用者が選択を行う、言いかえますと利用者と提供者が対等な関係を前

提とした制度改正がなされております。また、福祉ニーズが多様化され、さまざまな新しい施策が展開されております。

本市といたしましては、このような新しい施策を積極的に推進するとともに、今まで本市がゴールプラン、介護保険事業計画、障害者プラン等を策定いたしておりますが、その際に市民アンケートを実施し、市民の方々の御意見、御要望等を聞かせていただいております。これからもあらゆる機会を通じ、市民の方々の意見、要望をお聞かせ願ひ、市政に反映してまいりたいと考えております。

次に、りんくうタウンに対する今後の見通しについてでございますが、りんくうタウンの現状につきましては、まちづくり、あるいは産業振興の観点から、さらには財政上の視点からも極めて遺憾でございます、その活性化に向けて全力を傾注しているところでございまして、市政上の最重要課題の1つであると考えております。

今回、大阪府が産業活性化ゾーンの設定と分譲価格の引き下げ、補助制度、融資制度の充実を図ってまいりました。本市もこれらの施策との相乗効果を考えまして、一昨年4月からりんくうタウンへの立地企業に奨励金を交付する泉南市企業誘致促進条例を施行したところでございます。

これらのことによりまして、現在、活性化ゾーンの分譲を去る2月初旬から下旬にかけて公募いたしました結果、現在南地区活性化ゾーンで新たにIT化時代にふさわしい精密機器部品メーカー2社が進出を決定され、分譲申し込みをされました。

民間企業の設備投資意欲は厳しい状況でございますが、今後ともりんくうタウン活性化のために大阪府と連携をして企業立地に努力をしまいる所存でございます。

次に、行財政改革に関連いたしまして、職員定数の適正化の問題でございますが、行財政改革を進める中、第1次定員管理計画のもと、年次計画的に職員の削減を図ってまいりました。

今後も人件費抑制のため、引き続き職員定数の適正化に努めてまいりたいと考えておりますが、これまでの退職者の不補充という方法だけではお

のずと限界があるものと考えております。今後は行政と民間の役割分担について明確な位置づけを行った上で、職場によつては民間委託等の導入も進めながら、職員定数の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、幹線道路網においての高齢者・障害者対策ということでございますけれども、高齢者や障害者などさまざまな人が泉南市に暮らし、泉南市を訪れ、このまちを利用しています。しかし、高齢者や障害のある人々にとっては、移動を困難にする障壁があるなど必ずしも使い勝手のよいまちとはまだ言いがたい面はあるというふうに認識いたしております。

高齢者や障害者を含むすべての人が地域社会とともに生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念の社会への浸透が進み、障害者などが障害のない人とともに活動し、サービスを受けることができるよう配慮することが必要であると思っております。このため、高齢者や身体障害者等が自立した日常生活や社会活動を営むことができる環境を整備することが急務であると認識をいたしております。

従来の歩道は、車道より約20センチほど高く築造されたいわゆるマウンドアップ方式を採用していた関係上、車両の出入り口、交差点部分で歩道が波打つ、段差が生じる、また横断勾配、縦断勾配が急になるなど高齢者、障害者の通行に支障を来しているのが現状でございます。

このようなことから、今後新たに施工していく歩道は、マウンドアップ方式だけではなくて、原則セミフラット方式を導入し、高齢者、障害者等にとって通行の障害にならないような歩道の整備を進めていきたいと考えております。

また、従来の道路につきましては、道路管理者でございます大阪府、また泉南市がそれぞれの立場から段差解消に向けて逐次取り組んでいるところでございます。何分相当量の延長がございますし、歩道が設置されていない道路もございますので、しばらく時間がかかろうかというふうに思いますが、できるだけ早期にこれらの改善を引き続き図ってまいりたいと考えております。

それから、広域行政の件でございますけれども、

井原議員さんにおかれましては、昨年12月第4回定例会において広域行政について御質問いただき、泉南市がリーダーシップをとって積極的に対応していけという御意見をいただいたところでございます。

地方分権が実行の段階を迎えた現在、多様化・高度化・専門化する市民ニーズに的確にこたえていくとともに、これまでの行政サービスの水準を低下させることなく向上させるためにも、簡素で効率的な行政体制の整備、確立が急務であると考えられております。

さらに、モータリゼーションの発達により、住民の活動範囲も広がりまして、住民意識も市町村の枠を越えた連携が強くなり、住民ニーズも一体化し、広域的になりつつございます。

このような状況下で、先般2市1町の市長、町長が集まりまして、今後とも2市1町は将来の合併も視野に入れながら広域的な連携を積極的に推進することと、それから2点目として、これを推進していくために、仮称泉州南広域行政研究会を早急に組織し、次年度より調査研究を実施するというこの2点で合意をいたしました。

また、合併特例法によります内容ということでございますけれども、これは御承知のように2007年3月までの時限立法でございます。趣旨といたしましては、市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進し、あわせて合併市町村の建設に資することを目的とするということとなっております。

この中で、法律改正が幾つかでき上がっておりまして、法的な合併協議会を設置する場合には、従来からは我々行政の長が議会に対して提案するというような制度があったわけですが、今回の改正で合併協議会の設置を住民発議によって行えることとなりました。

すなわち、有権者の50分の1以上の署名をもって、市町村長に対して合併協議会の設置の請求を行うことができるということになったわけですが、すべての関係市町村で同一内容の請求が行われた場合には、すべての関係市町村長は合併協議会設置協議について、議会にその意見を付して付議しなければならないというふうにされ

たところでございます。本市におきましては、約5万人の有権者がいらっしゃいますので、50分の1ということになれば約1,000人の署名をもって行えるということになっております。

それから、今また法律改正が予定をされておまして、この合併協議会の発議があって、市町村議会に付した場合、それが否決されれば、従来はそれでジ・エンドであったわけですが、今回はさらに有権者の6分の1以上の署名があれば住民投票にかけることができるという法律改正が今国会に提出される予定というふうにお聞きをいたしております。ちなみに、6分の1というのは、本市に照らしますと約8,400人ということでございます。

そのほか、議会の議員の定数、あるいは在任に関する特例とか、それから市町村の議会の議員の退職年金に関する特例とか、農業委員会委員の任期等に関する特例、職員の身分の取り扱い、地方税の不均一課税等に対する対応、地方交付税の額の算定の特例ということで、けさからも議論がありましたように、従来は5年ということになっておりましたけれども、合併特例法の中では、従来の団体に支払われておりました地方交付税については、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度について合併前の合算額を下らないように算定し、その後5年度については段階的に増加あるいは縮減を行うと、こういうことになっております。

また、市町村計画に基づく事業等あるいは基金の積み立てを行う場合、地方債の特例等が行えるということになっております。そのほかいろんなことが今回の改正の中で盛り込まれているところでございます。

それから、開かれた市政、公正な市政ということでございますが、開かれた市政については、先ほど申し上げましたように、あらゆる機会を通じまして情報の発信あるいは対話を続けておるところでございます。いろんな会合にも出席をした中で市民の皆さんの御意見をいただいているところでございます。

また、「伝市メール」制度も昨年4月に発足いたしまして、私も先般、出前講座でお話をさせて

いただいたところでございますし、担当部局においてもそれぞれ要請に応じて出前で行っているところでございます。

また、公正な行政の推進ということで、特に工事関係につきましては、昨年より事前公表等も含めて透明性、公正性を高めているところございまして、あらゆる角度から今後ともそういう期待にこたえていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げましたが、漏れました点があればまた御指摘をいただきたいと存じます。議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一通り答弁をいただきました。余り質問が多うございまして、自分がイメージした時間とはちょっとずれておりますので、走って再質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、福祉施策の中で市長の基本姿勢を確認したいと思っております。それは所管の部局といいますが、部長あるいは課長等でも非常に御苦労いただいて、この春から新しい展開を見ることができたなというものの1つに、やはり障害者保育というものがあるわけなのであります。

府下であっても、豊中市が先行市ということで、いわゆる重度に近い障害者を公立なり私立の保育所で見ていただくこうと思ったときに、大きな障害があってそれがなかなかできないと。これは決算委員会でも真砂委員から若干触れられたような気がするんですが、こら辺の壁を今回泉南市が打ち破ったんじゃないかなというふうに私は理解しておるんですが、その点ひとつ市長はどうとらえておるのかをお答えいただきたいと思っております。

2点目であります。特に人権というものにつきまして、新しい時代を迎えたなという感を否めないであります。特に久しく同和教育であったり、あるいは部落差別であったり、そういうようなことで私どものこの泉南市も非常に苦しんできた。そして、今市長が答弁されたように、人権なり差別の解消に向けての新しい出発をされたと理解しておるんですが、特に学校等で生徒さんの、あるいは児童のいじめであるとか暴力であるとかいうのは、やはり大きな人権問題であろうし、また学校の先生も、あるいはその学校で働く方々が

非常にづらい目をしておるといふような事例が幾つか挙がってきております。そういうことに対する人権部局からのとらまえ方も変わっておると思いますが、市長の見解を聞きたい、これが2点目であります。

それから、昨年でしたか、聾啞者に関する欠格条項を取り除こうやといふようなことの見解書が採択されました。非常にありがたかったんですが、特にそのような方から市長にじきじき要望書が届いたということを私は理解しております。特に要約筆記等に関してはやはり放置できない状態になっておる、このようにも理解しております。その点について、市長の基本的な考え方を示してもらいたいと思います。

それから、4点目ですが、やはり行財政改革、これが喫緊の課題であるということで、市長もみずから今その改革に乗り出すという話をされたんですが、具体的に注目をされたのは、民営化をどうするかといふようなことで、前の議会でも双子川浄苑、あるいは幼稚園、保育所等々でもそのような形で研究もしてまいりたいといふような御答弁をいただいたと記憶しております。そういった意味で、その進捗も改めて一步具体的に御答弁をいただきたいと思います。

以上、一応ざっと4点答弁をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、福祉の問題でございますけれども、私は以前からここでも申し上げておりましたが、福祉については従来の個人的給付型から真にお困りの皆さんへの施策展開の方にかじを切っていくということを申し上げたわけございまして、そのことによっていろんな新しい施策も踏まえて展開をしていっております。

特に13年度からは土曜日の延長保育もいたしますし、また御指摘がありました障害者の方々へのサービスも展開をしてまいりたいといふふうに思いますし、それから障害者基本計画にのっとった新しい施策も展開をしてまいりたいと考えております。また、社会福祉協議会とも手を携えながら、今の小地域ネットワークのことも充実をさせてまいりますし、グループホーム、それから新た

な障害者の問題として提起されてるようなことについても積極的に対応していくということにいたしております。

ですから、泉南市がまだまだ不十分な点はあるかといふふうに思いますけれども、一步一步着実にそういう福祉対策の底上げに向けて進んでいるということをまず御理解をいただきたいといふふうに思います。

その中で、要望のありました要点筆記の問題でございますけれども、これもその方々からも要望をいただきまして、岸和田の方でそういうボランティアでされておられる方々もいらっしゃるということもお聞きをいたしまして、福祉の方でも検討するよといふことで指導を行っております、当面必要とあらばその方々をお願いするなり、また市の職員がかわって要点筆記するなりという形で対応していきたいといふふうに思っておりますが、将来的にはやはり要望のありましたように充実をしていかなければいけないと、そういうことが一番わかりやすいと、こういうお話でございましたので、そういう方向に向けて努力を重ねてまいりたいと思っております。

それと、学校教育施設によりますいじめの問題でございますが、これを単なるいじめとか、そういうことでとらえるんじゃなくて、人権問題からもとらえるべきではないかと、こういうお考えでございます。

御指摘のとおり、やはりそういういじめられるというのは、非常に弱い方がいじめられるということになっていくわけでございますので、そういうことだけではなくて、学校だけの問題ということではなくて、やはりもう少し広い視野で見ていく必要があるといふふうに考えております。

これについては、今後やはりこれの発見とか、あるいは確認するというのは、どうしても教育委員会が一番先になるかといふふうに思いますので、それをまず情報をいただいて、市の方でも一体的な対応ができるように努力をしていきたいといふふうに思っております。

それから、行財政改革に伴う民営化の問題でございますが、幾つかの点について既にケーススタディーとしてやっております。その効果なりも一

定把握している分野もございます。

ただ、長期的には効果が当然あらわれてくるわけですが、一時的には民営化することによって職員の配置がえ等が生じてまいりますから、急激に当初から減るということにはならないというふうには思いますけれども、年を追うごとにその効果が出てくるということでございますから、双子川浄苑初め給食調理の問題、その他の問題につきましても、いろんな角度から今最終の詰めを行っているところでございまして、また関係団体の理解も得ながら切りかえていけるようにしてまいりますと考えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ちょっと質問の仕方が悪かったのかなというふうに思うんですが、1つは障害者対策の中でいわゆる障害者保育の問題であります。これは特に親御さんにとっても、自分の子供が障害者であるということだけで非常に肩身の狭い思いをしておる。そんな重度に近い障害者の方が、今保育所の現場で健常者と一緒に保育をさせていただく、このような喫緊のテーマが僕はあったというふうに認識しております。

また、そういった意味では、担当部長とも机をたたきながら、涙を流しながら、そのお父さんやお母さんが訴える姿も目の当たりにしてきました。そういった意味で、市長にはそのような障害者保育のありようを私は聞いたんでありまして、私の認識では一歩足を踏み入れたのかな、あるいはそのように私は考えておるわけではありますが、その点を先ほど聞いたわけでありまして、その辺に絞って御答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、広く人権の意味といえますか、従来からの差別事象とはまた一歩方向を変えて、そしてやはりそういうふうな人権をじゅうりんされるようなというんか、そういうようなことは単なる問題行動でおさめてはならないんだというふうな、今世の中の動きがあるかと思えます。

ちょっと資料請求いたしまして、平成11年度、12年度と校内における特に中学校、小学校を含めての問題行動の中で、11年度で生徒間暴力が22件あったものが、泉南市で42件に上ってきておる。あるいはまた、器物破損・損壊が25件

のものが63件にももう既の上っておる。あるいは、恐喝に至っては、これは中学ですけども、6件が14件になっとる。どの1つを見てもこれはほうっておけないし、そしてその被害者にとっては私は大きな人権問題であろうというふうに考えております。そういった意味から、学校当局では大変御苦労なさっておるなというふうに思います。

先般も所管の委員会で、巴里委員長のもとで各中学校を回らせていただきました。昨年いろんな方の応援でトイレも一定修理いただいたにもかかわらず、やはり厳しい状況があるというふうに感じました。そういった意味で、ここで言う人権というのは、本当に教育委員会だけに任しておけないというふうに考えます。

それから、時間があつたらと思うんですが、私の方に極めて人権問題にかかわるような手紙が届いております。時間も余りないんですが、その一端だけちょっと紹介して、市長の基本的な見解も確認しておきたいと思えます。

事の始まりは、卒業生がほぼ毎日と言っていいほど、しかも午前中、本人も通学時間に中学校に用事もないのに遊びに来ていました。しかも、授業中にかかわらず、職員室や廊下をうろうろ回り、あたり構わず大声で暴言を吐くのでした。そして、女の子なんですけど、そんな彼女に我慢ができず注意をしたのがきっかけで、彼女は私を見かけるたびに大声で暴言を吐き、食ってかかってきましたということから端を発して、暴力事件になっております。

そして今、体の調子も悪く、彼女の幾度かの暴言で精神的にも不安定になり、病院へ通院してましたと。その矢先にまた彼女が中学校へ出入りし、私に暴言を吐く態度に我慢の限界を超えたということで、そんなことをするんだつたらということで、別のところへ来なさいと言うたんですが、彼女は後を追うようにして土足でその部屋へ入るなり、いすをけ飛ばし、私の腰を思い切りけ飛ばしたというふうなことで、騒ぎを知った1人の先生が彼女を押さえたというて、あとまだ続くわけなんですけど、傷害事件として名前を出してもらっても結構ですというふうなことで、このことに関しては教育委員会も私はつかんどると思うんです

けども、市長がこの大きな事件をつかんでおるんかどうか。こういうふうなことこそ本当に、先ほどのいじめもそうでありまして、恐喝事件もそうでありまして、人権問題として大きくやっぱりみんな悩んで解決していかないかんと違うかというふうに思うんです。

以上の2点について、若干お答えをいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の重度障害者児の保育についてでございますが、まだ最終的な実施というところまでは至っておりませんが、考え方といたしましては、13年度から前向きに対応していきたいという考えでございます。現在、職場で前向きに検討しているという状況でございます。ですから、一步前進に向けて動き出しているというふうに御理解をいただきたいと存じます。

それから、青少年の非行問題につきましては、御指摘ありましたように、学校だけではなくて、教育委員会だけではなくて、行政の方でも青少年問題協議会等各種団体が入った中で設置をいたしまして、そして教育委員会からのそういう先ほど披瀝のあったような件数の報告なり状況なりというものを御示しをいただいて、それに対してどう対応すべきかということの議論をいたしているところでございます。

今、お手紙の披瀝がございましたけども、具体的ことについては、私もその件についてはお聞きはいたしておりませんでした。そういうことがあるとすれば、教育委員会あるいは学校とも毅然とした態度で、法的な措置も含めて告発なり告訴なりすべきであるというふうに考えておりますから、そういうふうにやっていただけるものというふうに思っておりますし、またその解決については教育委員会だけで非常に難しいという中であれば、大勢の方々の議論も踏まえて、力を合わせて学校、地域、そして行政、一体となって解決に向けて努力をしなければいけないというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） どうもありがとうございます。

特に福祉の問題、あるいはまた学校等でのいじめに関する問題、これはやはり精力的に市を挙げてやっていかんといかん問題であろうと思えます。それでないと、今この卒業の時期あるいは入学の時期を迎えて、中学校へ行くのが怖い、あるいは学校へ行くのがいわゆる恐怖となっております方の声もよく耳にします。こういうふうな環境では断じていかんやろなというふうに考えております。

あわせて、やはりそういうことを大きな人権問題だととらえて、過去に経験してきた同和関係の差別事象であるとか、あるいは問題行動に関して本当に今まで苦労してきたわけですから、うんと生かすべきときが来ておるんじゃないかなというふうに考えます。

最後に、もう時間もあと3分ほどしかないと思うんですが、特に前回の議会でも私は福祉施策の中で、泉南の福祉事務所から、あいびあ泉南というのはやっぱり福祉ゾーンであり、あるいはシルバーゾーンでもあるし、非常に障害者が行き交う大事な地域であろうと思えます。そういった意味では、先駆けてこちら辺にはやはりバリアフリー、あるいは先ほど言いました障害者と共存できるようなまちづくりのモデルとしていかないかんと違うかなというふうに思うんですが、その点に関して最後に御答弁いただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その前に、ちょっと1点間違いがございましたので、訂正させていただきます。

合併特例法の期限、2007年と申しましたが、2005年3月、平成17年3月末でございます。申しわけございませんでした。間違いでした。

それから、今御指摘ありましたのは、恐らくこの市役所周辺からあいびあへ行く道路のことではないかというふうに思いますが、これは将来的には都市計画道路で20メートルになりますので、市役所前のようにああいう広い歩道になるわけでございますが、まだ事業認可が取れていない部分でございますので、非常に狭い部分もございまして、ここにつきましては一部、以前も御指摘がありまして、先行取得した一角だけは広げてありますが、それから向こうはまだ狭いままということでござ

います。

したがって、都市計画道路が整備されるまで、まだかなりの年月がかかるというふうに思いますので、その間どういう形で暫定的にでも通りやすくできるのかということにつきましては、一度私も検討してまいりたい。幸いあの車道幅員が2車線幅員よりもかなり広うございますから、その辺もうまく活用しながら、もう少し安全で通行しやすい歩道にならないかなということも含めて検討をしたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は明6日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願ひします。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時33分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 西 浦 修

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤